

福井県埋蔵文化財調査報告 第149集

浅見堂ノ北遺跡 藤巻館遺跡 II

— 中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査 14 —

2014

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

序 文

本書は、吉田郡永平寺町藤巻地区・浅見地区において中部縦貫自動車道建設事業に伴い、平成18年度および平成20年度に調査を実施した、浅見堂ノ北遺跡と藤巻館遺跡の発掘調査報告書です。

浅見堂ノ北遺跡は、永平寺町浅見集落の南西山麓に位置しています。遺跡推定範囲内の地籍に「字堂ノ北」があり、寺院関係遺跡の存在がうかがえました。遺構の多くは削平されていましたが、鉄鉢形須恵器の出土など、予想されていた宗教関係の遺物が確認され、当地域の古代の様相を明らかにする手がかりとなる成果がありました。

藤巻館遺跡は、永平寺町藤巻集落の南山麓に位置しています。平成12年から平成15年にかけて行われた発掘調査土地に連続するかたちで調査を行いました。以前に調査が行われた館跡の屋敷地へ通じる門跡の存在が確認され、藤巻館の構造解明につながる新たな調査成果を得ることができました。

本書が今後地域の歴史研究に寄与するとともに、各方面で多くの方々に活用される一助となれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査の実施から報告書の刊行に至るまで、関係諸機関をはじめ、多くの皆様から多大なご支援とご協力を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

平成26年3月

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

所長 畠中清隆

例　　言

- 1 本書は、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターが中部縦貫自動車道建設事業に伴い、平成18年度にかけて発掘調査を実施した浅見堂ノ北遺跡（福井県吉田郡永平寺町浅見字堂ノ北所在）、および平成20年度に発掘調査を実施した藤巻館遺跡（福井県吉田郡永平寺町藤巻所在）の発掘調査報告書である。
- 2 両遺跡の調査は、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所の依頼を受けて福井県教育庁埋蔵文化財調査センターが実施し、浅見堂ノ北遺跡は宮崎認、日聖祐輔、藤巻館遺跡は宮崎、木村茉莉が担当した。
- 3 浅見堂ノ北遺跡の発掘調査は、平成18年（2006）10月1日から平成19年（2007）3月30日まで実施した。出土遺物の整理作業は、平成19年（2007）4月2日から平成26年（2014）3月14日まで、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターにて実施した。藤巻館遺跡の発掘調査は、平成20年（2008）10月1日から12月26日まで実施した。出土遺物の整理作業は、平成21年（2009）4月2日から平成26年（2014）3月14日まで、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターにて実施した。
- 4 本書の編集・執筆は、宮崎が行った。
- 5 両遺跡に係るこれまでの成果の発表のうち、本書との間に齟齬がある場合は本書をもって訂正したものと了解されたい。
- 6 遺構・遺物の図化・図版作成は、宮崎が当たった。同写真撮影は、宮崎が当たった。
- 7 本書に掲載した遺物と調査に際して作成した図面・写真は、一括して福井県教育庁埋蔵文化財調査センターに保管してある。
- 8 本書に掲載した地形図および遺構図は、浅見堂ノ北遺跡については株式会社イビソクに、藤巻館遺跡については株式会社日新測量企画委託して作成したものを一部改変して使用した。
- 9 本書の挿図の縮尺は個々に添付している。
- 10 本書における水平レベルの表示は、海拔高（m）を示し、方位は座標北（G・N）を用いた。また、X・Y座標値は、国土方眼座標系第VI系に基づく。
- 11 発掘調査に際しては、次の方々および機関のご協力を得た（敬称略）。
永平寺町浅見地区・永平寺町藤巻地区・永平寺町教育委員会
- 12 発掘調査ならびに本書の作成に当たり、次の方からご助言・ご指導を頂いた（敬称略）。
月輪 泰
- 13 発掘調査には、地元の方々の参加・ご協力を得た。遺物整理作業は、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターの整理作業員が当たった。
- 14 遺構の略記号は、次のとおりである。SD（堀・溝）、SI（門）、SK（土坑）、SP（柱穴・小穴）、SV（石垣）、SX（その他）、

目 次

		頁
第1章 調査の経緯		1
第1節 調査に至る経緯		1
第2節 両遺跡の調査に至る経緯		2
第2章 遺跡の地理的・歴史的環境		3
第1節 地理的環境		3
第2節 歴史的環境		5
第3章 浅見堂ノ北遺跡		7
第1節 調査の経過		7
第2節 遺跡の概要		7
第3節 遺構		10
第4節 遺物		16
第4章 藤巻館遺跡		19
第1節 調査の経過		19
第2節 遺跡の概要		19
第3節 遺構		23
第4節 遺物		27
第5章 まとめ		29

写真図版目次

図版第1 遺構（浅見堂ノ北遺跡）	(1) 東調査区全景	(2) 大岩とS X 2
図版第2 遺構（浅見堂ノ北遺跡）	(1) 西調査区調査前全景	(2) 西調査区上層面全景
図版第3 遺構（浅見堂ノ北遺跡）	(1) 西調査区下層面全景	(2) S X 1
図版第4 遺物（浅見堂ノ北遺跡）	(1) 須恵器	(2) 土器・陶磁器
図版第5 遺構（藤巻館遺跡）	(1) H 6 区調査前全景	(2) S V 1
図版第6 遺構（藤巻館遺跡）	(1) S V 2	(2) S I 1
図版第7 遺構（藤巻館遺跡）	(1) S D 8	(2) S D 8 蓋石撤去後
図版第8 遺物（藤巻館遺跡）	(1) 土器・陶磁器	(2) 石製品

挿 図 目 次

	頁
第1図 福井県の地形区分図	4
第2図 志比地溝内の地形模式図	4
第3図 周辺の遺跡分布図	6
第4図 グリッド配置図	8
第5図 土層実測図	9
第6図 東調査区遺構実測図	10
第7図 東調査区遺構土層断面図・遺構実測図	11
第8図 西調査区上層面遺構実測図	12
第9図 西調査区下層面遺構実測図	13
第10図 西調査区遺構土層断面図・遺構実測図	14
第11図 西調査区遺構土層断面図	15
第12図 土器・陶磁器実測図	16
第13図 土器実測図	18
第14図 土層実測図	19
第15図 調査範囲図	20
第16図 グリッド配置図	21
第17図 遺構配置図	22
第18図 下層遺構実測図	23
第19図 S V 1・S V 2 立面実測図	24
第20図 S I 1 実測図	25
第21図 遺構土層断面実測図	26
第22図 土器・陶磁器実測図	27
第23図 錢貨拓影	28
第24図 石製品実測図	28

第1章 調査の経緯

第1節 調査に至る経緯

藤巻館遺跡は、福井県吉田郡永平寺町藤巻に所在する、中世城館跡および縄文時代から古代にかけての集落跡が確認された複合遺跡である。また、浅見堂ノ北遺跡は、同郡永平寺町浅見に所在する縄文時代から古代にかけての集落遺跡である。

昭和62年（1987）に、国の道路審議会の答申により高規格幹線道路網の整備が計画され、県内では、福井市から長野県松本市を結ぶ中部縦貫自動車道の整備が具体化し始めた。この道路は、一般国道158号の自動車専用道路として計画され、総延長は約160kmにおよぶ。路線は、北陸自動車道福井北インターチェンジを起点として九頭竜川左岸を東進し、一般国道158号に沿う形で岐阜県内を通過して長野県松本市に至るものである。県内については「永平寺大野道路」と称する福井市玄正島町の北陸自動車道福井北インターチェンジから大野市中津川に至る延長26.4kmの区間について、事業着手することになった。

工事は、本線に先立ち、並行する一般国道364・416号のバイパス道建設から着手された。工事に伴い、福井県教育庁埋蔵文化財調査センター（以下、埋文センター）は、平成元年（1989）から同3年にかけて永平寺町諏訪間興行寺遺跡⁽¹⁾、同7年（1995）から同8年（1996）にかけては同町袖高林古墳群の発掘調査を実施した⁽²⁾。また、この間平成元年以降、埋文センターによる詳細分布調査が実施され、平成6年（1994）6月には、「永平寺大野道路」区間の遺跡分布状況が、一応確定した。その後、中部縦貫自動車道の計画が、福井市から勝山市に至る区間で具体化し、路線内に存在する遺跡の試掘調査と発掘調査が本格化しはじめた。

福井県教育庁文化課（現生涯学習・文化財課。以下、文化財課）と埋文センターは、建設省近畿地方建設局福井工事事務所（現国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所。以下、国土交通省）と協議し、本格的発掘調査として、先ず平成10年（1998）7月から同11年（1999）7月にかけて、勝山市鹿谷町保田城山古墳群⁽³⁾の調査を実施した。この間、国土交通省の工事計画が勝山インター優先となり、引き続き平成11年8月から同町発坂山ノ端遺跡⁽⁴⁾、同年11月からは同町志田神田遺跡⁽⁵⁾の調査に着手した。また、平成11年には、永平寺町の旧上志比村域でも工事計画が進展し、埋文センターは、同年8月から市荒川興行寺遺跡⁽⁶⁾、翌12年度には藤巻館跡⁽⁷⁾および浅見金道口遺跡⁽⁸⁾の発掘調査に着手した。中部縦貫自動車道本線区間の藤巻館跡の調査は、平成15年度まで継続して行った。その成果については、平成19年（2007）に既に発掘調査報告書として刊行している。

以後、平成13年度は、三重山城跡⁽⁹⁾（旧永平寺町）、同14年度は諏訪間興行寺遺跡（10）（旧永平寺町）・栗住波谷口遺跡⁽¹¹⁾（旧上志比村）・藤巻多珍坊遺跡⁽¹²⁾（同）、同15年度は吉野堺大明地遺跡（旧松岡町）・大月前山遺跡⁽¹³⁾（旧上志比村）・浅見東山遺跡（旧上志比村）⁽¹⁴⁾と、用地買収が完了した箇所から順次調査に着手した。こうした中、平成15年度には具体的な供用開始時期の検討が始まり、国土交通省は文化財課と協議し、北陸自動車道福井北インターチェンジから永平寺西インターチェンジ間の1工区と、上志比インターチェンジ（旧上志比村浅見）から勝山インターチェンジ間の3工区の調査を優先することとなった。このため、平成16年度以降、竹原弁財天遺跡⁽¹⁵⁾（旧上志比村）、平成18年度に東ノ館跡・新右衛門館跡・西ノ館跡⁽¹⁶⁾（旧上志比村）の調査が優先して行われた。

第2節 両遺跡の調査に至る経緯

浅見堂ノ北遺跡の試掘調査は、既に平成12年（2000）に埋文センターが実施していた。須恵器を包蔵する土坑が確認でき、少量ではあるが縄文土器が出土したため、古代と縄文時代の複合遺跡である可能性が高いと判断された。また、調査対象地内の調査範囲は、限定的で東西に分かれており、西側の調査地点は、上下2面の遺構面が存在することが予想された。

前節の通り、3工区の調査が優先されるため、国土交通省と文化財課および埋文センターが協議を行い、記録保存のための緊急発掘調査が行われることとなった。調査対象面積は、東調査区600m²、西調査区500m²×2面で、総面積は1,600m²である。発掘調査は、平成18年（2006）10月より着手することになった。

藤巻館遺跡については、中部縦貫自動車道本線に付帯する工事として、本線部分を横断し山麓の農道と連絡する林道の計画が存在することを把握していた。この林道の予定地点には、本線調査で発掘を行った館の最も大きな平坦面より北方に展開する3段の平坦面が肉眼ではっきりと確認できる。本調査の結果から上下2面の遺構面が存在することが明らかであった。

平成12年から平成15年までの本線部分の調査終了後、国土交通省による本線工事の進捗が図られる中、この林道予定地点を含む範囲で掘削を伴う破壊行為が起こった。現地状況を確認した結果、本線部分の調査成果を参照し、試掘調査をすることなく本調査とした。

国土交通省と文化財課および埋文センターが協議を行い、記録保存のための緊急発掘調査が行われることとなった。調査対象面積は、工事範囲すべてで上・下層面をあわせた770m²である。

なお、調査の経過、方法などは各調査の報告で記載する。

註

- (1) 富山正明編 2008『諏訪間興行寺遺跡－国道416号線改良工事に伴う緊急調査－』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
- (2) 赤澤徳明編 1999『袖高林古墳群－中部縦貫自動車道および国道364号道路改良工事に伴う調査－』同上
- (3) 清水孝之編 2002『城山古墳群－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査1－』同上
- (4) 清水孝之編 2004『発坂山ノ端遺跡－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査3－』同上
- (5) 坪田聰子編 2009『志田神田遺跡－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査8－』同上
- (6) 月輪泰編 2004『市荒川興行寺遺跡－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査2－』同上
- (7) 月輪・宮崎認編 2007『藤巻館遺跡－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査5－』同上
- (8) 鈴木篤英編 2006『浅見金道口遺跡・三重山城跡・浅見東山遺跡－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査－』同上
- (9) 註(8)と同じ。
- (10) 田中勝之編 2012『諏訪間興行寺遺跡II－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査11－』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
- (11) 青木隆佳編 2007『栗住波谷口遺跡－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査6－』同上
- (12) 山本孝一編 2008『藤巻多珍坊遺跡－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査7－』同上
- (13) 宮崎認編 2011『大月前山遺跡－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査10－』同上
- (14) 註(8)と同じ。
- (15) 河村健史編 2010『竹原弁才天遺跡－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査9－』同上
- (16) 月輪泰編 2013『東ノ館跡・新右衛門館跡・西ノ跡－中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査12』同上

第2章 遺跡の地理的・歴史的環境

浅見堂ノ北遺跡・藤巻館遺跡とともに、福井県北部の吉田郡永平寺町（旧上志比村）に所在する。本章では、本遺跡の所在する永平寺町上志比地区の地理的環境および歴史的環境について、概略ながら記述したい。

第1節 地理的環境

福井県は、本州中央部の凹部に位置し、西側は日本海に面している。東西約130km、南北約100kmを測り、面積は、約4,189km²を測る（第1図）。

福井県は、敦賀市の北東部にある木ノ芽山嶺を境として、行政的には北を嶺北地方、南を嶺南地方と呼称する。現在では嶺南地方に含まれている敦賀市から以北を、近代以前には越前国、敦賀市を除く嶺南地方を若狭国として区分していた。福井県は、北は加越山地で石川県と、南東は越美山地で岐阜県と接し、南西から西方にかけては野坂山地・若丹山地で滋賀県および京都府と境を接する。福井県の嶺北地方は、あまり凹凸のない海岸線を有するものの、東尋坊や呼鳥門のような切り立った岩肌が連なり、奇岩の景勝地として知られる。一方の嶺南地方は、細くのびる半島が複雑に入り組む日本海側有数のリアス式海岸を形成している。

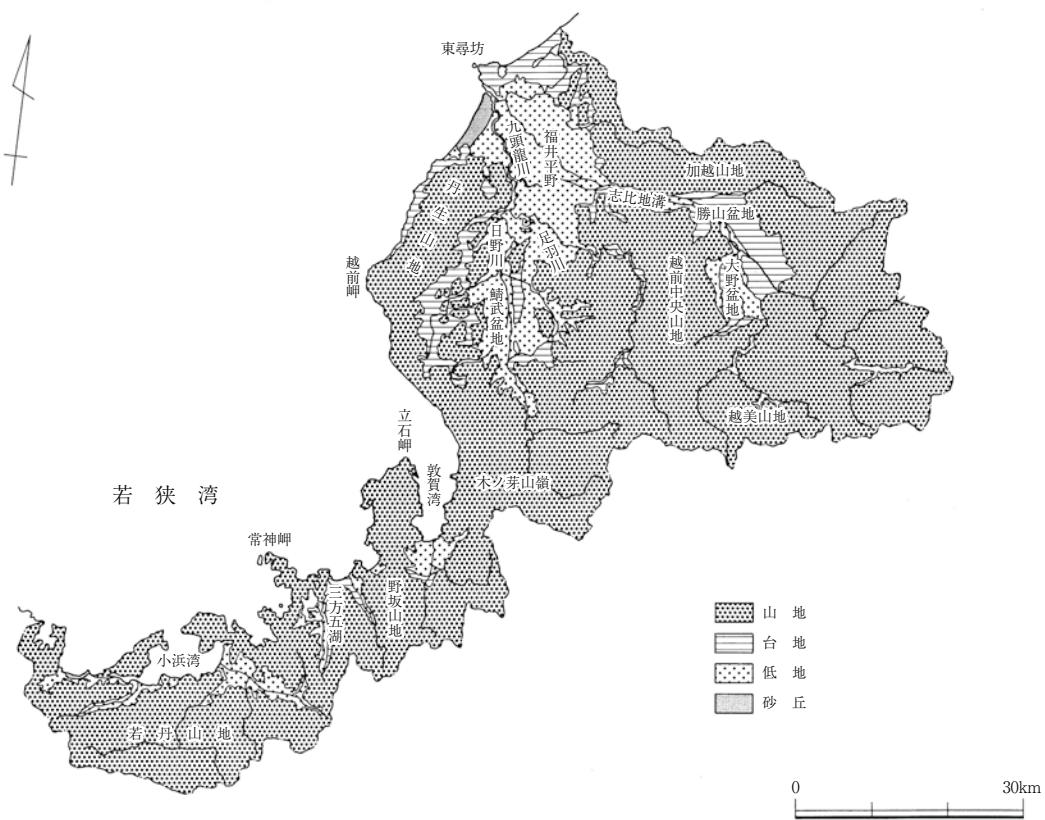
嶺北地方は、周囲の多くを山地に囲まれ、唯一北西で日本海に開く。各山地より流れ出る九頭竜川・足羽川・日野川等の主要な河川は、この開口部に向かって集まる。平野の大部分は、これら主要3河川によって形成された沖積平野であり、九頭竜川流域では大野・勝山の盆地および坂井平野が、足羽川流域では福井平野が、日野川流域では鯖武盆地がある。この平野部は、嶺北地方中央部に占地する越前中央山地により、東側の大野・勝山盆地と西側の鯖武盆地・福井平野・坂井平野とに視覚的に分けられ、両地は僅かに越前中央・加越両山地間に生ずる幅約1.5kmの志比地溝により連結されている（第2図）。

志比地溝は、勝山市西部から松岡町に至る長さ約13kmの地溝である。地溝中央部には九頭竜川が西流しており、加越・越前中央両山地より流出する中小の河川が、小規模な扇状地を形成しつつこれに注いでいる。九頭竜川両岸には、大別して2段の河岸段丘が形成されており、勝山盆地内とともに河岸段丘の発達した地形となっている。地溝内に点在する遺跡は、この2段の河岸段丘のうち標高約50～80mを測る上位河岸段丘面および山麓部に立地する例が多い。

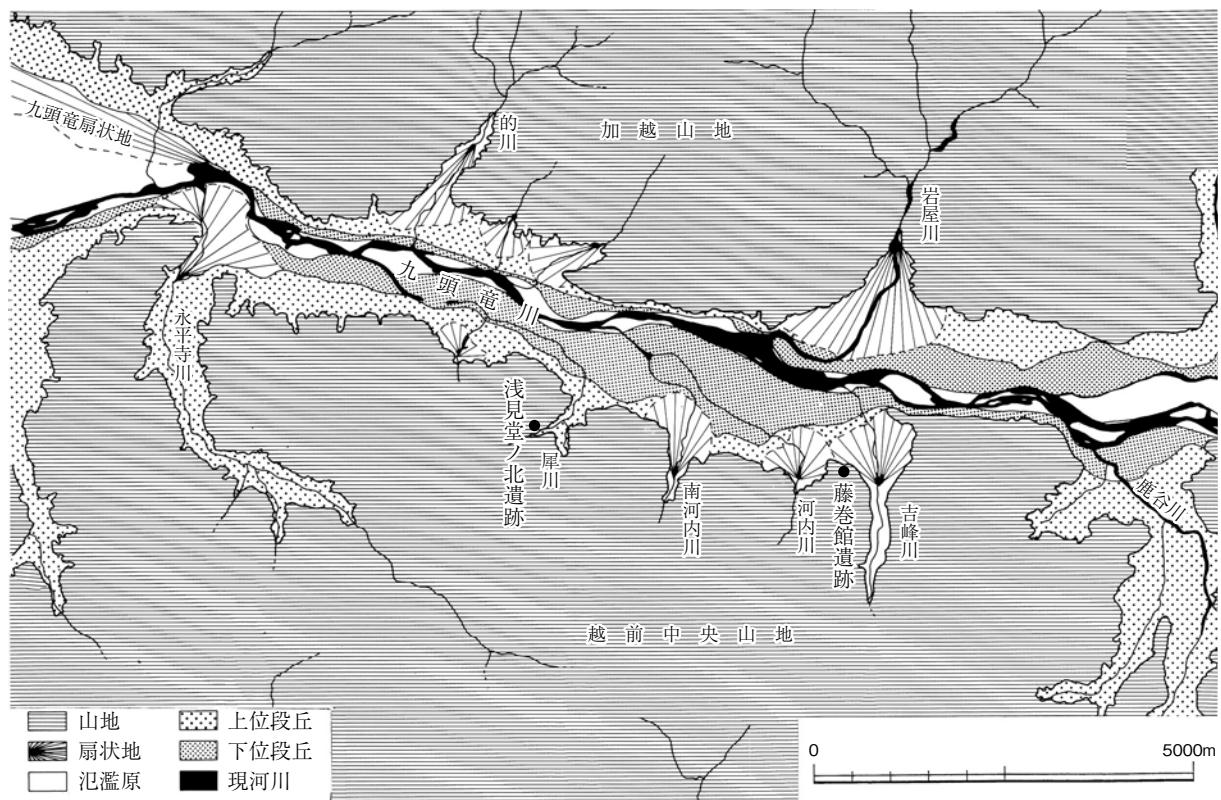
永平寺町上志比地区は、九頭竜川左岸、志比地溝の南東部を占め、東を越前中央山地の経ヶ岳（標高765m）から北に延びる山稜に、西を大佛寺山（標高807m）から北西に延びる山稜に限られる。山中から流出する主な河川は、東から吉峰川、河内川、南河内川、犀川があり、いずれも北流して扇状地を形成しつつ九頭竜川に合流する。

現在の浅見集落は上位段丘上に営まれているが、その集落の背後には犀川が形成する小溪谷が存在する。浅見堂ノ北遺跡は、その小溪谷の犀川左岸、大佛寺山から延びる山稜の南西山麓に位置する。

藤巻館遺跡は、越前中央山地の祝山（標高705.3m）より北に延びる山稜の北端山麓に位置する。館は、東西を山麓から派生する低丘陵で区切られた谷を整地して築かれている。本遺跡の位置する山麓から上位段丘にかけては緩斜面となっており、現在の藤巻集落が営まれている。



第1図 福井県の地形区分図（縮尺 1 / 1,000,000）



第2図 志比地溝内の地形模式図（縮尺 1 / 100,000）

第2節 歴史的環境

本遺跡の所在する永平寺町東部の旧上志比村域では、福井県教育委員会による県内全域にわたる詳細分布調査や、中部縦貫自動車道建設工事計画路線内の分布調査により、新たに多数の遺跡の存在が確認された。また、埋文センターが実施した発掘調査により、新しい事実も判明しつつある。ここでは、これまでの成果をもとに、本遺跡周辺に所在する遺跡の概要を記す（第3図）。

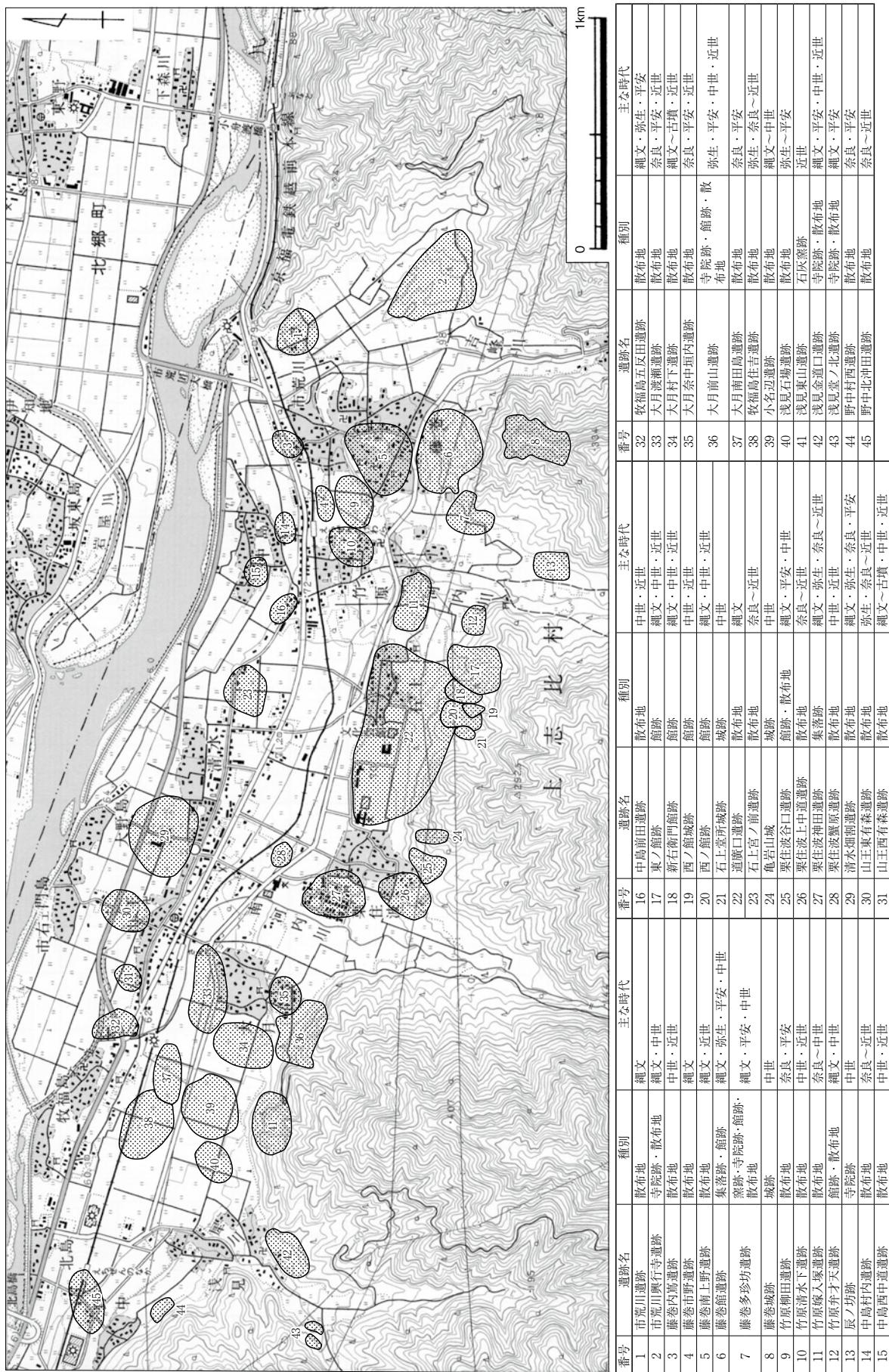
縄文・弥生時代 散布地を主とする16遺跡が確認されており、比較的広く分布する。発掘調査を実施した遺跡では、縄文時代を主体とする遺跡はほとんど無く、土器や石器などを少量出土する遺跡が大半を占める。これらは山麓部に位置し、狩猟採集などの生業活動に伴う遺跡であることがうかがえる。藤巻館遺跡（6）では、尾根上で縄文時代晚期後半～弥生時代中期前半の住居跡等の遺構を検出したほか、晩期を中心に早期後半・中期前葉の土器も出土し、打製石斧・石鎌・石材の剥片・石皿・石冠・独鉛石等の石器が出土している。このほか市荒川興行寺遺跡（2）では草創期の有茎尖頭器や局部磨製石斧が確認された。

奈良・平安時代 散布地を含めて17遺跡が確認されており、比較的広く分布する。この内、藤巻多珍坊遺跡（7）では、尾根の西側斜面において、8世紀後葉～9世紀初頭の須恵器窯3基が検出された。灰原からは、壺・甕類を主とする多量の須恵器とともに、陶馬・人形陶製品等特殊品も出土した。浅見金道口遺跡（42）では、大規模な掘立柱建物が1棟検出され、多量の須恵器・土師器とともに墨書須恵器・奈良三彩陶器・陶硯等が出土した。このことから、寺院や祭祀に関連した遺跡と考えられている。浅見金道口遺跡と浅見堂ノ北遺跡から出土した須恵器は、藤巻多珍坊遺跡の須恵器窯から供給された可能性が高いと考えられている。

中世 寺院跡・館跡・山城跡・散布地など26遺跡が確認されており、広く分布する。この内、寺院跡や館跡の大半は山麓に位置し、堀や土塁など構築物が残存するものが多く、伝承や文献史料による推定地とされる場合もある。市荒川興行寺遺跡（2）は、浄土真宗寺院荒川興行寺の旧跡で、左右の谷川を堀に見立て土塁に区画された境内跡が保存されている。発掘調査では、遺跡の南側において堀と土塁の一部と、隣接する小規模屋敷跡を検出し、15～16世紀代の土器・陶磁器類が出土した。藤巻館遺跡（6）は、『越前国古城跡並館屋敷蹟』に朝倉氏の家臣南部勘解由左衛門義綱の館跡と記され、字名に「勘解由殿」が残る。発掘調査では、堀と土塁で区画された館内の数段の造成面において礎石建物や掘立柱建物を検出し、16～17世紀初頭の土器・陶磁器類が出土した。栗住波谷口遺跡（25）は堀・土塁を伴う館跡で、出入り口を虎口とし、石垣も伴う。内部は大小の礎石建物が配置され、池と推定できる方形の石敷遺構も検出した。遺構面は3時期あり、16世紀初頭～末期の遺物が出土している。竹原弁才天遺跡（12）は、発掘調査により、背後の山裾に堀と土塁を配した館跡の一部を検出した。15世紀後半～16世紀代の遺物が出土している。上記のように、発掘調査により、山麓部における館跡・寺院跡は、16世紀代を主要な時期とするなど、その様相は明らかになりつつあるが、平地部における同時期の集落については、散布地の存在を知るにとどまっている。

引用・参考文献

- 上志比村 1978『上志比村史』
- 日本地誌研究所編 1970『日本地誌』第10卷
- 福井県教育委員会 1993『福井県遺跡地図』



第3図 周辺の遺跡分布図（縮尺1/25,000）

第3章 浅見堂ノ北遺跡

第1節 調査の経過

発掘調査は平成18年10月から着手した。調査地の調査前の状況は水田として利用されたのち、杉の植林が行われた状態であった。平成12年に試掘調査時に伐木された杉の丸太材が本調査時段階でも放置されており、調査はこの丸太材の撤去から行った。一度にすべての撤去が行いえないほど大量にあるために、必要な範囲ごとに撤去を行った。最終的には翌年の3月初頭まで撤去に時間を要した。10月3日にグリッド杭の打設終えた。グリッドは10m四方で、東西に分かれた両調査区が同一のグリッドに収まるように設定し、南北をA～F列、東西を1～11列と設定した（第4図）。清掃終了後、調査前の現況について写真撮影を行った。グリッドラインに並行して、土層観察用のアゼとトレーナーを設定したのち、掘削を開始した。

試掘調査の段階で西調査区は遺構面が2面存在することが想定されていたため、西調査区から表土掘削を行った。東調査区についても10月中旬で表土掘削を終えた。その後、西調査区と東調査区を並行して包含層掘削を行った。包含層は、水田造成の際に調査区の北側地点の土と調査区付近の土利用した盛土である。特に西調査区では厚く盛られており掘削に苦労した。11月下旬に包含層の掘削を終え、西調査区の遺構掘削を開始した。12月中旬に西調査区上層遺構面の調査を完了し、12月14日に測量を行った。その後、東調査区では遺構を保護し、越冬となった。

調査は翌年の3月1日より再開した。西調査区では下層遺構面を検出するため掘り下げを行い、東調査区では遺構の検出作業を行った。3月22日までに遺構の掘削を終了し、3月23日に両調査区の測量を終了した。その後、図面作成や断ち割りなどの補足調査を行い、3月末に調査を終了した。

第2節 遺跡の概要

1 層序

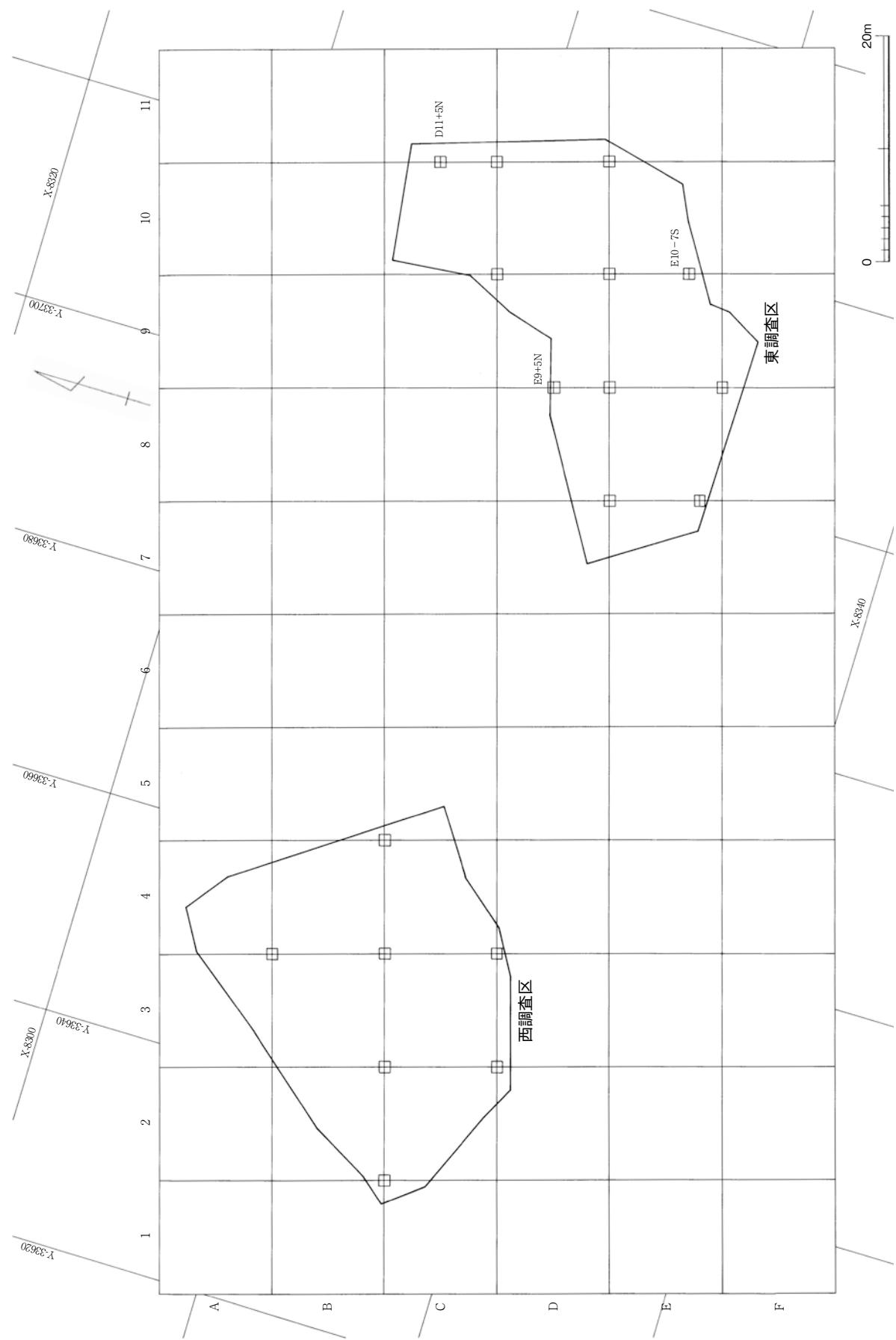
各調査区の南北の土層実測図が第5図である。西調査区では、調査区北側に存在する斜面より標高の高い範囲では、水田造成のため地山面まで掘削が及んでいた。このため、表土が確認できるのみで包含層も確認できなかった。斜面より下側の範囲では、表土と水田造成時の盛土と考えられる包含層の下層で、灰色粘質土を基本とする上層遺構面が確認できた。この上層遺構面を構成する灰色粘質土の下層は地山面であり、これが下層遺構面となっている。

東調査区では、水田造成時に一度地山面付近まで掘削を受けた可能性があり、表土以下の包含層は西調査区と比較しても薄く、遺構は地山面でしか確認できなかった。

2 遺構・遺物の分布

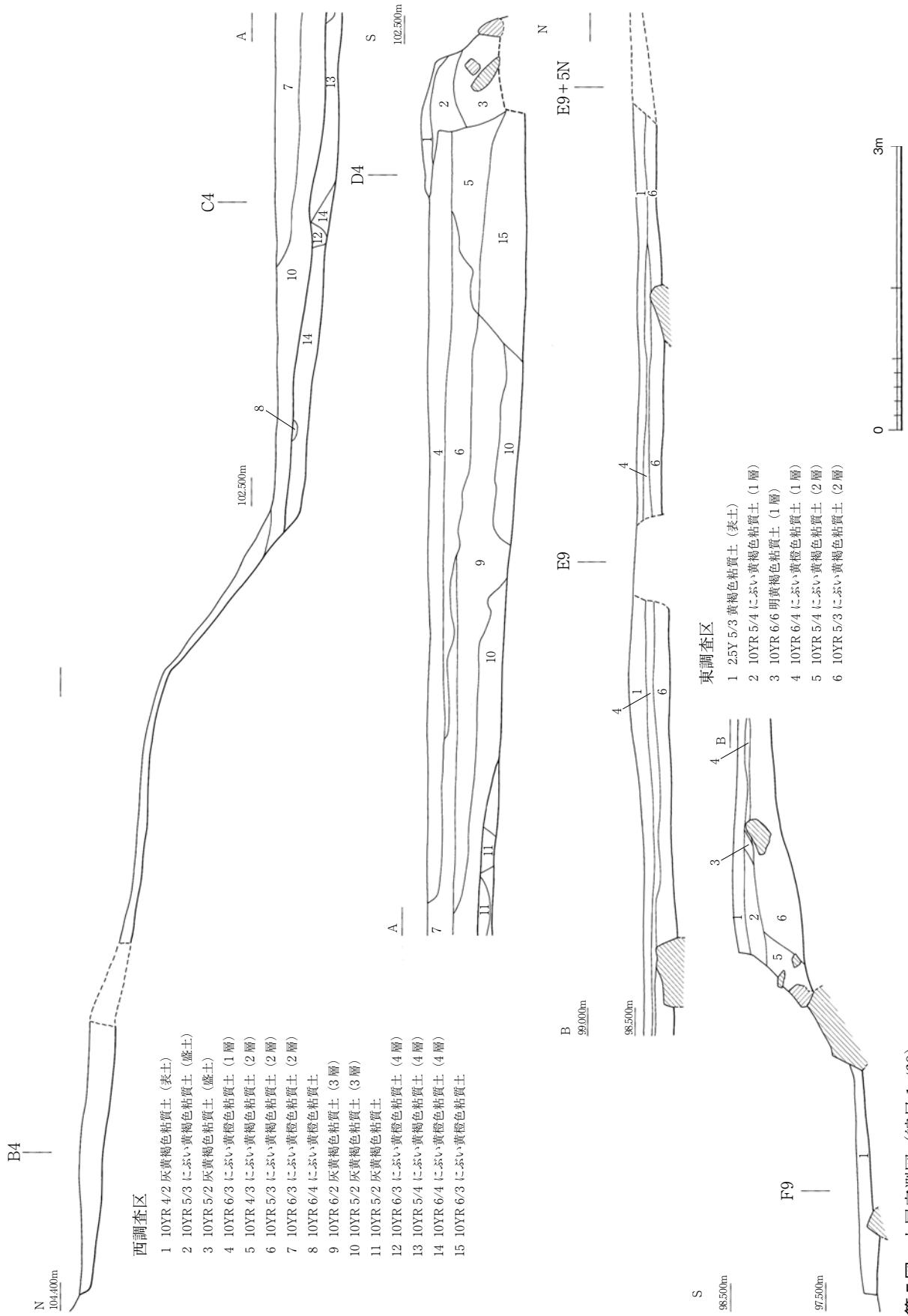
東・西両調査区ともに土坑やピットが確認できたが、建物などの施設的な遺構は確認できなかった。水田造成時の掘削による影響で、古代の時期に属する遺構についてはその多くが消滅している可能性が高い。両調査区とともに、構造は異なるが石敷き遺構が確認できた。

西調査区では、須恵器や縄文・弥生土器類は西側にやや多く出土する傾向がある。なお、東調査区では調査区南寄りに大岩が存在し、この周囲で須恵器がまとまって出土する傾向がうかがわれた。詳細は次節で報告する。



第4図 グリッド配置図 (縮尺 1/500)

第2節 遺跡の概要



第5図 土層実測図 (縮尺1/60)

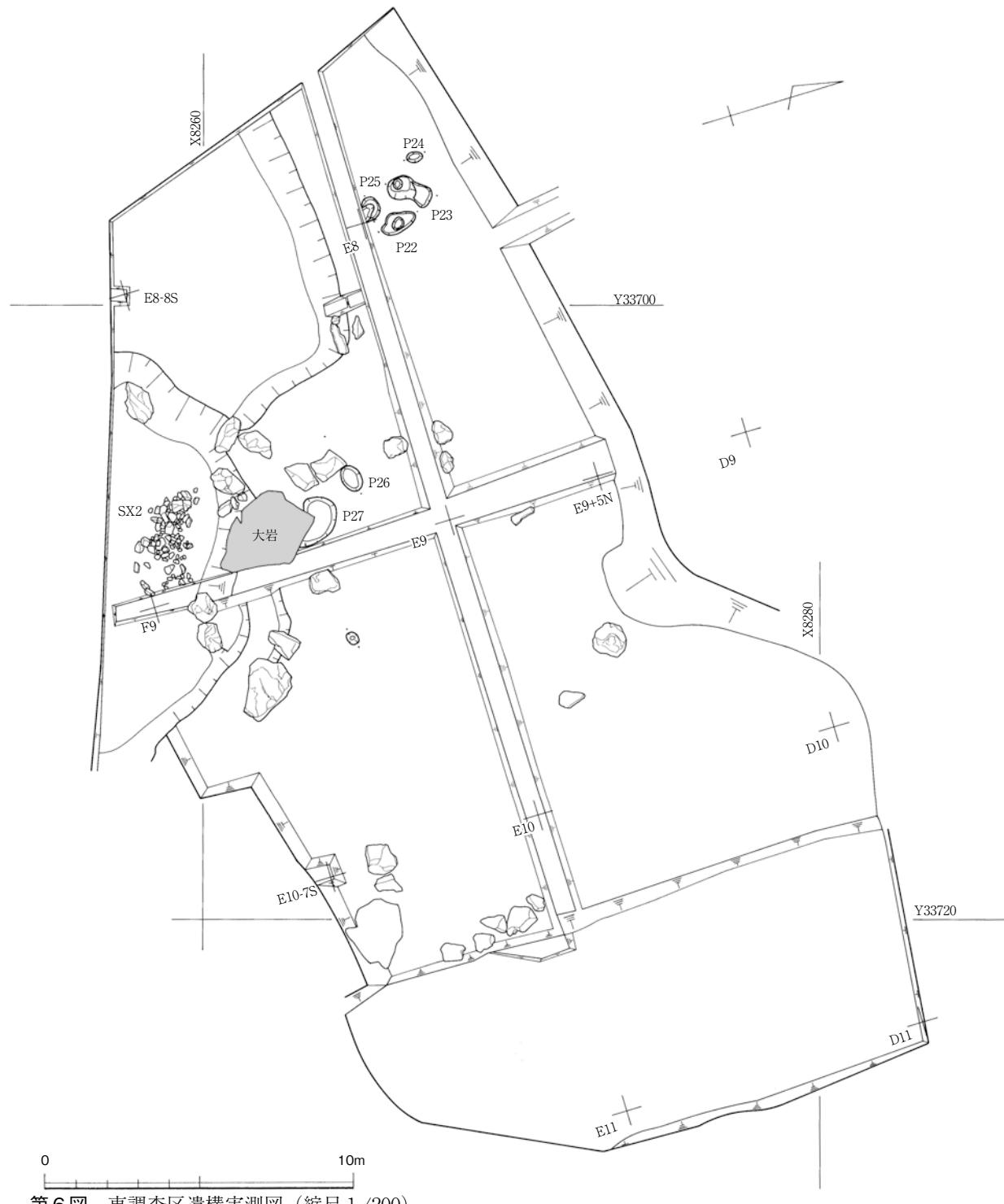
第3節 遺構

1 東調査区

1) ピット

P 22～25 (第6・7図)

いずれもD7区付近に構築されていた。P 22は不正橢円形の平面形で長径1.19m、深さは0.12m



第6図 東調査区遺構実測図（縮尺1/200）

を測る。中央部分は上層からの攪乱ではなく、元からこのような堆積であったと推定できる。P 23 は不正円形の平面形に浅い方形の掘り込みが付属する。深さは 0.21 m を測る。埋土 2 層から須恵器細片が少數出土している。P 24 は楕円形の平面形で、長径 0.47 m、深さ 0.11 m を測る。P 25 は円形の平面形で、直径 0.7 m、深さ 0.2 m を測る。暗灰黃粘質土の埋土には、炭化物が微量含まれる。底部中央が 1 段深くなり、柱あたりとも推定できる。

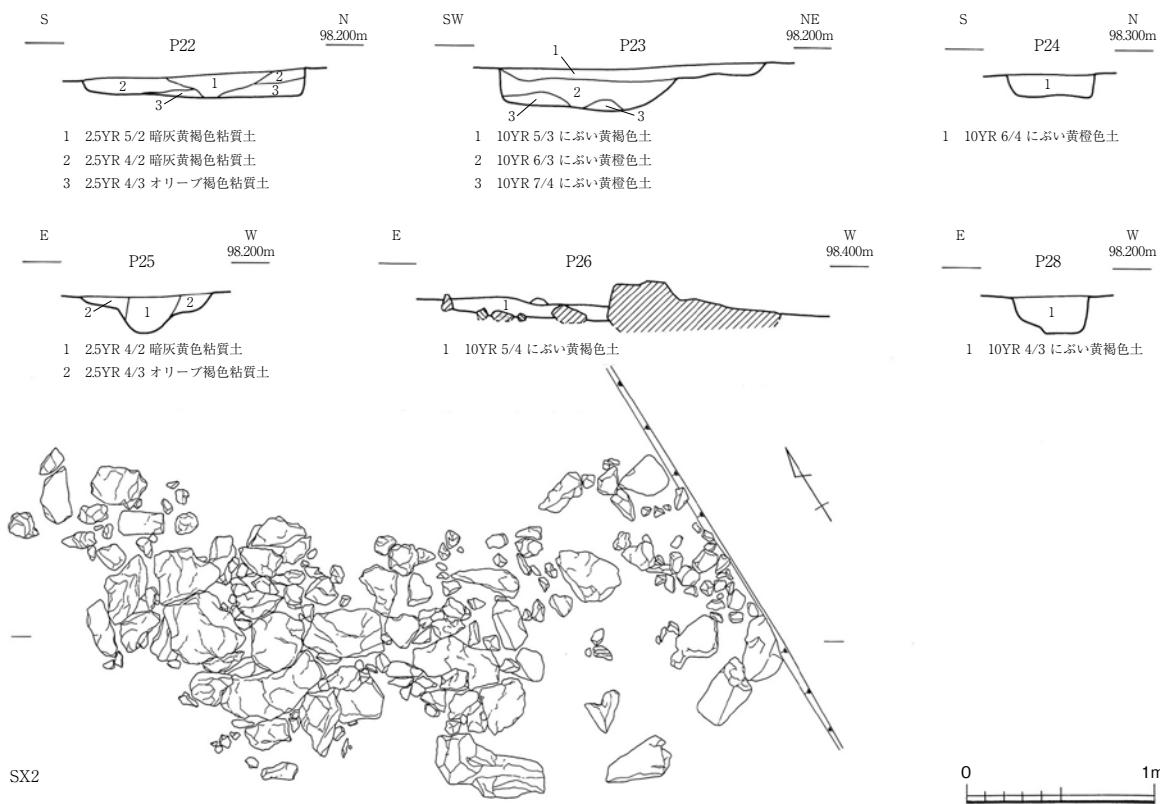
P 26・27（第6・7図）

どちらも E 8 区、大岩の周辺で確認されたピットである。P 26 は大岩の北に位置する岩に接する形で掘り込まれている。平面形は楕円形で、長径 0.85 m、深さ 0.1 m を測る。埋土から須恵器瓶の胴部片が出土した。P 27 は不正円形の平面形で大岩に接している。ごく浅く、埋土は P 26 と同じ黄褐色土の单層であった。こちらからも須恵器壺の細片が出土したが図化不能であった。

2) 石組み遺構

S X 2（第6・7図、図版第1）

E 8 区に位置する。大岩の下段平坦面に構築されている。三日月形に人頭大から拳大が組み合わされている。上面は平坦ではなく、組み合わせた石の角が突き出している。長さは 4 m、幅は 1.4 m を測る。周囲からは須恵器片が出土している。上面は水田耕作時に攪乱されており、石材が抜けている可能性が高い。断ち割りを行ったが、土坑上に掘り込まれた痕跡はなく、石材各々を掘り込んで据え置かれたようである。



第7図 東調査区遺構土層断面図・遺構実測図（縮尺 1/40）

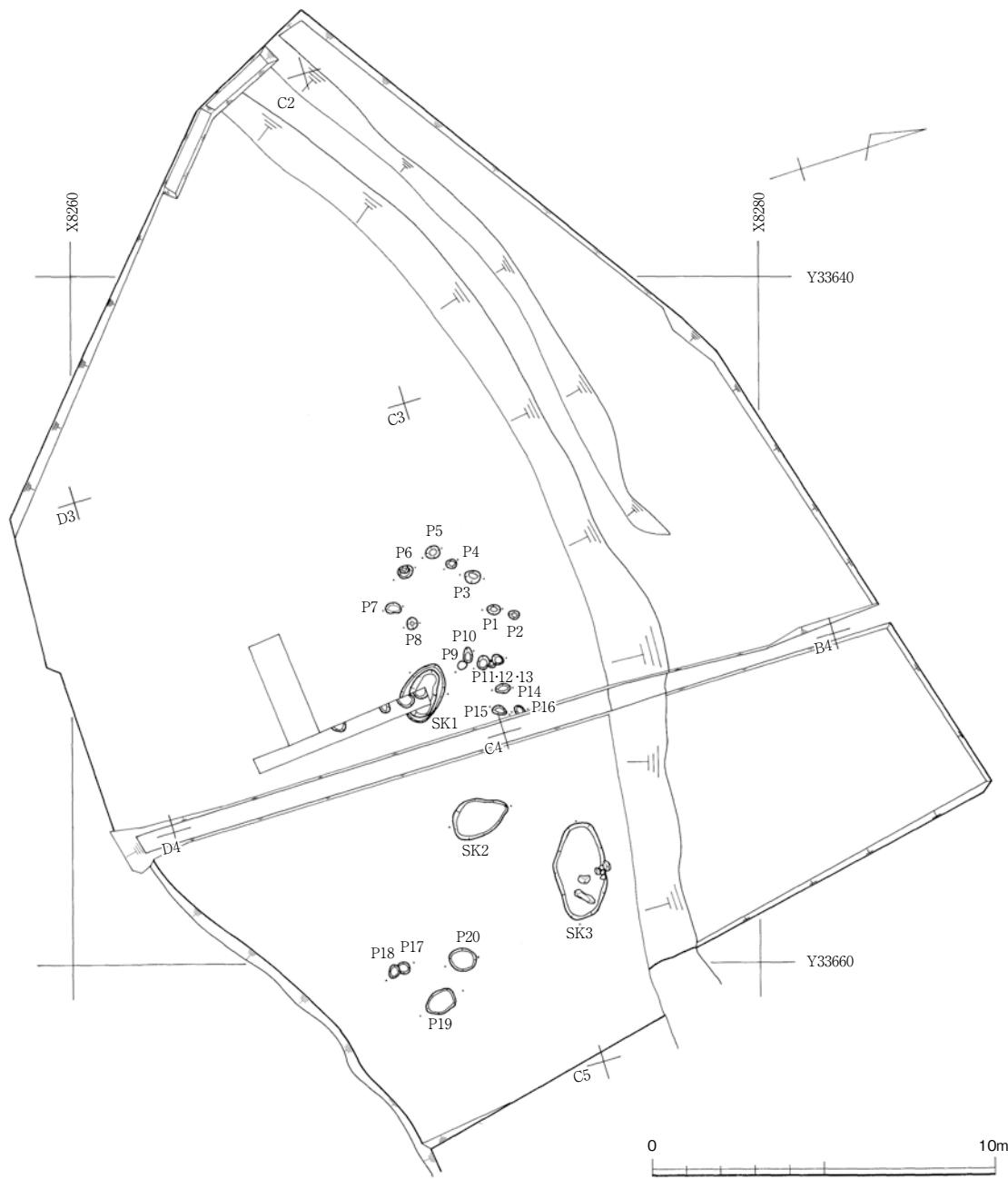
2 西調査区

西調査区では上下2面の遺構面が確認できた。上層面の遺構は東側に集中し、下層面の遺構は西側に集中する傾向がうかがわれる。以下、遺構ごとに順次報告する。

1) 土坑（第8・10図）

SK1（第8・10図）

C3に位置する。試掘調査時に確認されていた土坑である。平面形は橢円形で、長径1.8m、深さ0.3mを測る。中央が1段深くなる構造である。埋土1層からは、縄文土器の細片が出土しているが、混入と考えられる。



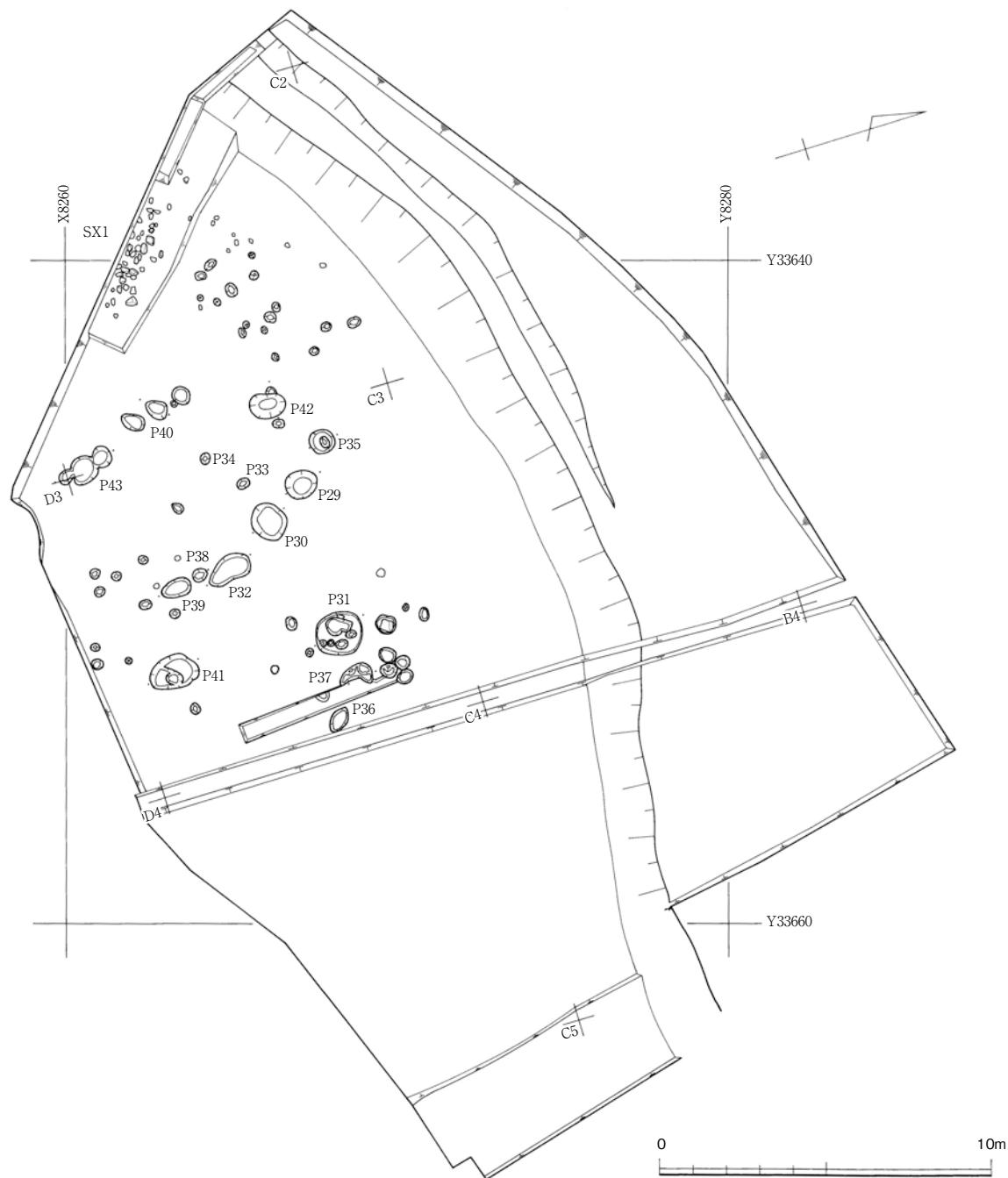
第8図 西調査区上層面遺構実測図（縮尺1/200）

SK 2 (第8・10図)

C 4 に位置する。楕円形の平面形で、長径 1.62 m、深さ 0.25 m を測る。底面はほぼ平坦であるが、端部に 1 段深くなる。これは P 21 である。堆積状況からは自然埋没した状況はうかがえなかった。

SK 3 (第8・10図)

B 4 に位置する。楕円形の平面形で、長径 2.75 m、深さ 0.3 m を測る。土坑・ピットでは最も大きな規模を誇る。この土坑には、底面より浮いた位置に拳大以上の石が複数確認できたが、性格は不明である。西調査区では東調査区と異なり、地山面でも自然礫や岩は少ない状態であるため、埋没時の混入とは考えられず、堆積状態からも自然埋没の様相はうかがえない。人為的に据え置かれたと推定できる。



第9図 西調査区下層面遺構実測図（縮尺 1/200）

2) 石組み遺構

SX1 (第9・10図、図版第3)

C2に位置する。下層遺構面（地山）よりは上位で検出したが、上層遺構面よりも1層低い位置で確認できた。東調査区のSX2よりも小ぶりの石材が、表面は平坦になるように長方形の区画状に敷き詰められていた。長さは4.5mで、幅は1.5mを測る。上面からは須恵器の破片が複数出土している。断ち割りを行ったが、SX2同様掘り込みは確認できなかった。

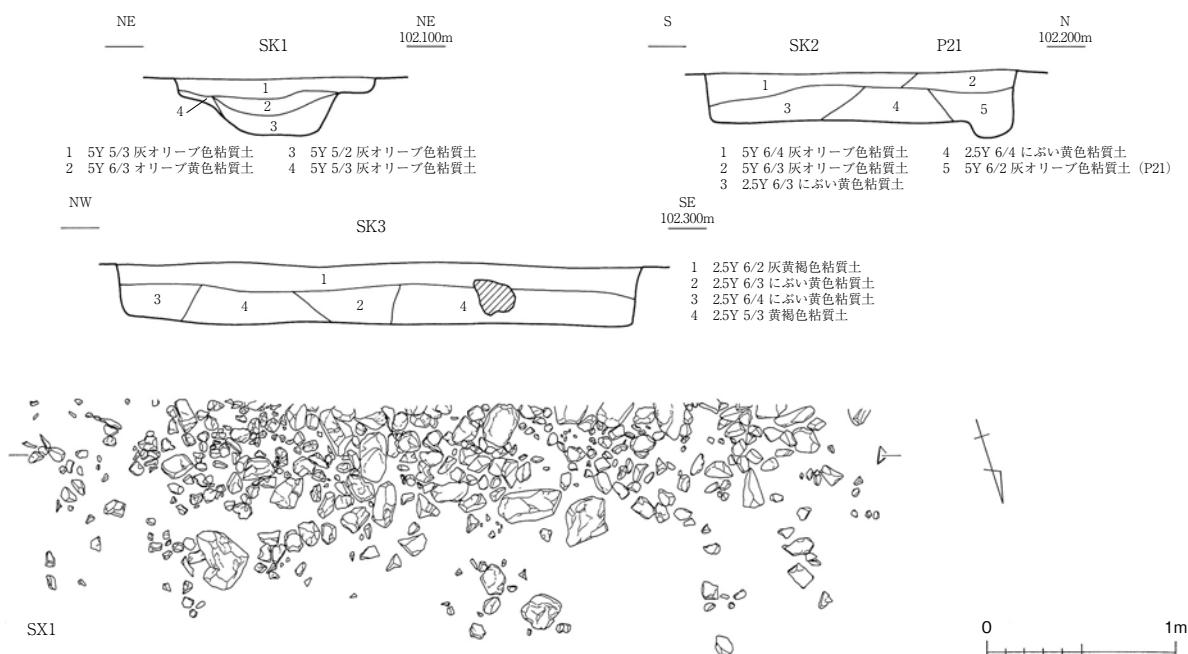
3) ピット

P1～P20 (第8・11図、図版第2)

すべて上層面で検出されたピットである。先に述べた土坑の周りに集中している。柱穴状の堆積が認められるものも存在するが、上面を削平されているために浅い。また、建物の配置に復元することは不可能であった。P1～5はいずれも円形の平面形で、直径0.3～0.4mを測る。底面は平坦で類似した構造である。P6は中央が打ち込み柱状に深く下がる。P7～10もP1～5と類似した構造である。P14～16は平面形が橢円形に近いが、形態は前述のピットと類似する。P17～20はC4、土坑群の南東に位置する。P19・20は不正円形で深さ0.1mと非常に浅い。

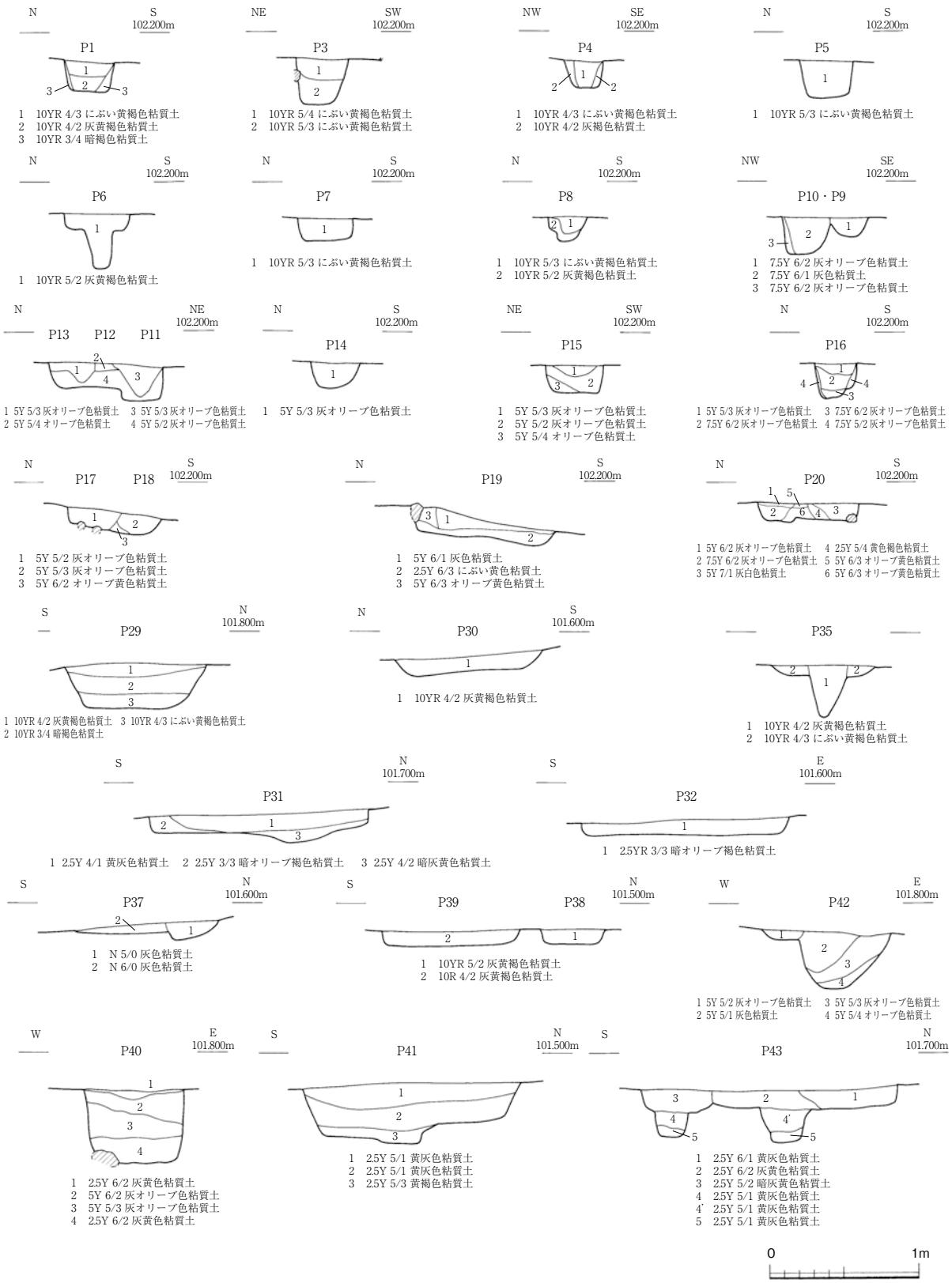
P29～P43 (第9・11図、図版第3)

すべて下層面で検出したピットである。P30～32・39のように平面形が橢円形で深い土坑状のものからP40のような柱穴状のものまで多様である。下層面の遺構は、現代の削平こそ受けていないが、古代の整地段階で影響を受けている可能性がある。P29は不整円形で、長径が0.96mを測る。内部埋土には炭化物が多く含まれる。P35は円形で、直径0.7m、深さ0.35mを測る。中央部が打ち込み柱状に深くなる。P40は不整円形で長径は0.7m、深さは0.5mを測る。下層面の遺構で最も深い。P42は橢円形で長径0.75mを測る。堆積は他のピットと異なり自然に埋没したものと推定できる。P43は2基のピットが切り合う。掘り込みの中央に1段下がる部分があり、柱の当たりとも思われる。



第10図 西調査区遺構土層断面図・遺構実測図（縮尺1/40）

第3節 遺構



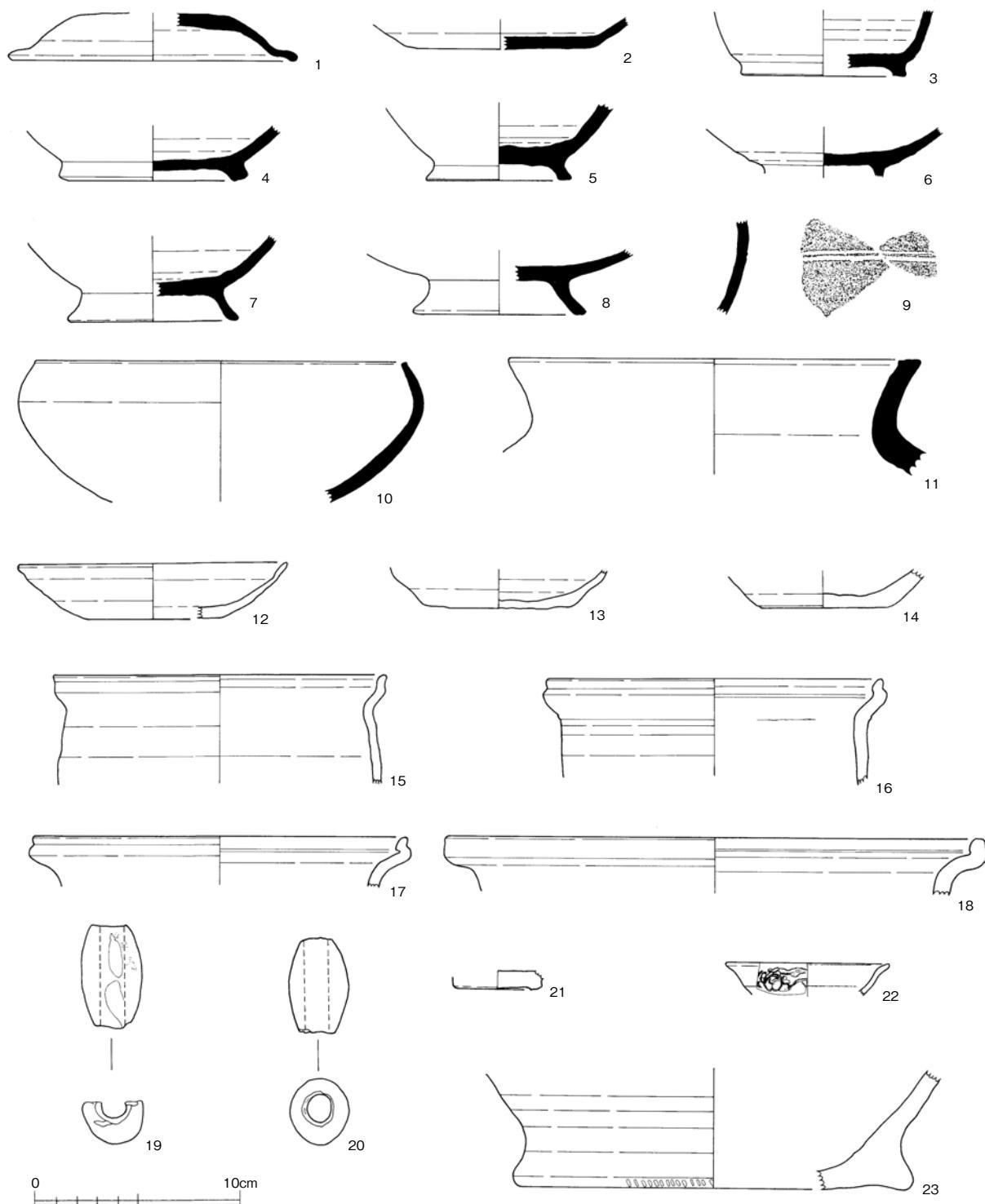
第11図 西調査区遺構土層断面図（縮尺1/40）

第4節 遺物

本遺跡の遺物は、古代の須恵器・土師器が最も多く、次いで弥生土器、縄文土器、中世土器・陶磁器、石器が少量出土している。また、遺物は細片が多く、図化できたものは少ない。以下図化できた遺物について記述を行う。

1 須恵器（第12図、図版第4）

1は壊蓋である。平笠形で端部のつまみ出しあは鈍い。2は皿Aである。口縁部が大きく開く形態である。



第12図 土器・陶磁器実測図（縮尺1/3）

底部はヘラ切り後未調整である。3は壺Bである。P 27から出土した。高台断面は方形に近く、口縁部がやや開く形態である。4～8は椀Bである。壺Bと同じ方形の高台（4・5）から高い高台（7・8）とやや時期幅が認められる。9は水瓶の胴部片である。外面に2条の沈線が施される。10は鉄鉢である。底部を欠損する。胴部最大径から口縁部までの長さは短い。口縁部は上方への摘み上げがほとんど施されない。11は中型の壺である。甕に近い形で藤巻多珍坊遺跡の出土品にも類似品が確認できる。

2 土師器（第12図、図版第4）

12・13は壺Aである。底部は回転ヘラ切り後未調整である。12の内面には炭化物が付着する。14は椀の底部と思われるが、欠損が大きく判然としない。15～18は長胴甕である。これらについても藤巻多珍坊遺跡の出土品と類似する。

3 土製品（第12図、図版第4）

19・20は土錘である。無黒斑で窯焼成の可能性が高い。全面ナデ調整である。須恵器・土師器と同時期に属すると考えられる。

4 陶磁器（第12図、図版第4）

表土・1層から、は土師質皿の細片や陶磁器もごくわずかに出土している。21は瀬戸美濃焼の天目茶碗の底部である。無釉であるはずの底部外面にはおそらく墨が塗られており、黒色化している。22は染付皿である。口縁が端反りするB群の皿である。23は越前焼すり鉢である。底部が大きく外側に張り出す。

5 繩文土器・弥生土器（第13図、図版第4）

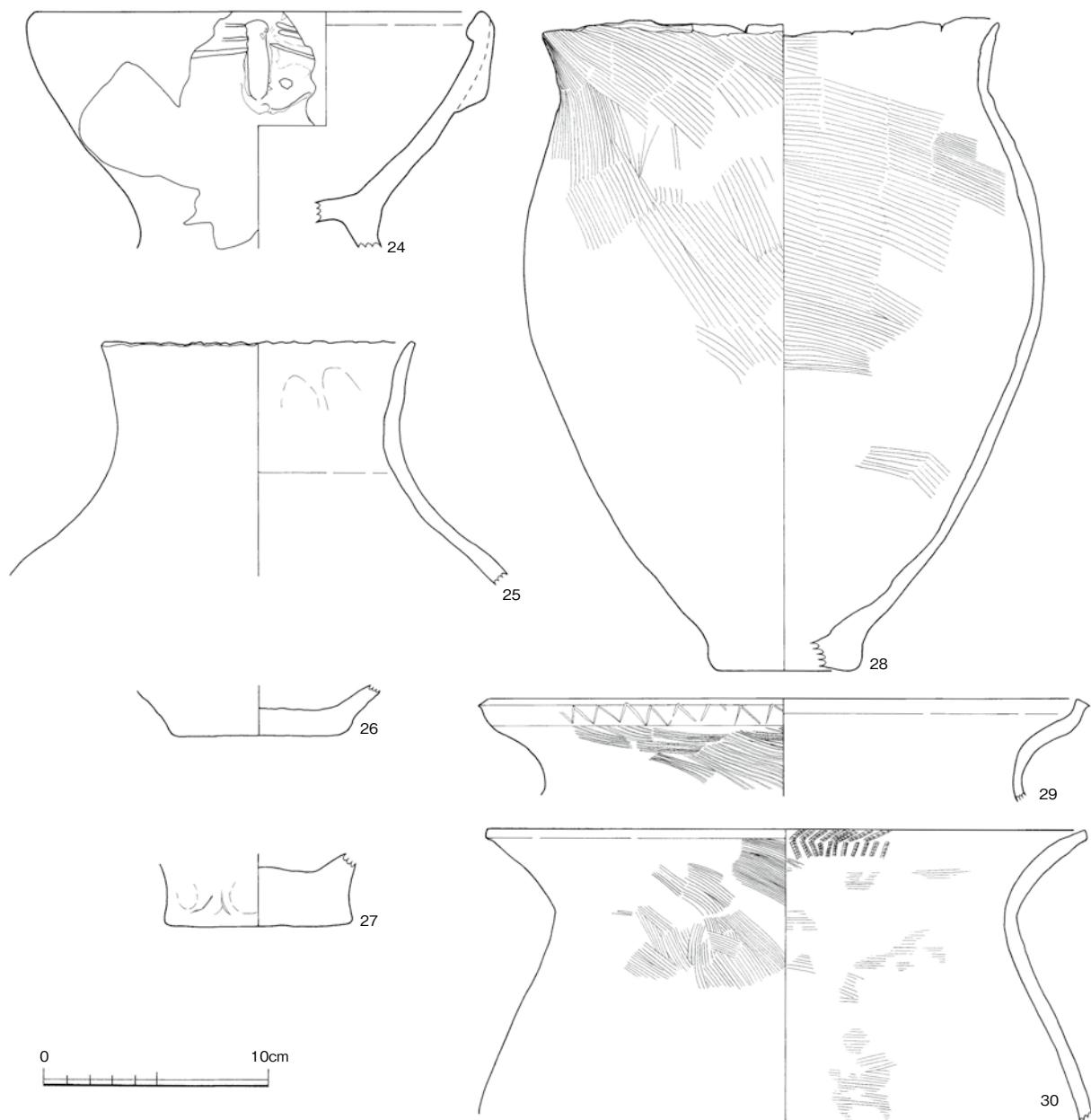
24は台付の鉢である。口縁端部内面は、粘土紐の貼り付けにより高く肥厚する。口縁部には推定4単位の山形突起を配する。山形突起の外面には、L字形浮文があり、その間を3条の凹線で区画している。浮文には刺突する箇所と、刺突がない箇所がある。外面は条痕調整が施されているようであるが、はつきりしない。内面はナデ調整で仕上げられる。晩期に属するものと推定できる。包含層からはこのほかにも繩文土器の破片が出土しているが、図化不能であり、遺構に明確に伴う個体は確認できなかった。

25は直口壺である。小波状文形の口縁部を有する。内外面ともにナデ調整である。この25と28～30はC2区の下層遺構面直上の出土品であり、下層遺構面の年代を示すものと考えられる。

26・27は壺ないし甕の底部片である。26のような扁平なものと27のような分厚いものが認められるが、砲弾状の底部などは確認できなかった。

28～30は甕である。28は破損箇所が存在するものの、ほぼ完形に復元できた。波状口縁を有する。内外面ともに斜めハケ調整である。底部は平底である。29は口縁部がやや受口状に開き、緩やかに屈曲する。口縁端部は外傾端面を有する。口縁部外面には山形文がめぐる。外面は条痕状のハケ調整、内面は同様のハケ調整後、ナデ消されている。部分的にススが付着する。30は直線的な口縁部を有する。口縁端部は直線的に収束する。口縁部内面には、矢羽状の櫛状工具による刺突文がめぐる。

有段口縁甕は出土していない。また小型器種も確認できていない。弥生時代中期から後期初頭までの時期に属するものと考えられる。



第13図 土器実測図（縮尺1/3）

第4章 藤巻館遺跡

第1節 調査の経過

発掘調査は平成20年10月から着手した。調査地の調査前の状況は、杉の植林が行われた山林であった。中部縦貫自動車道本線部分の調査時に現況測量を行っているため、現況測量は行わなかった。枝などの片づけ後、写真撮影を行い、10月3日から掘削に移った。

グリット杭の設定は、掘削前に行った。グリッドは10m四方で、前回調査のグリッドをそのまま延長して使用した（第15・16図）。前回調査時に東西を1～18列、南北をA～G列と設定していた。調査区の南端は前回調査時のA6区に含まれる。今回の調査範囲の南北列は前回調査時に使用しなかったH以降のアルファベットを折り返して設定した。

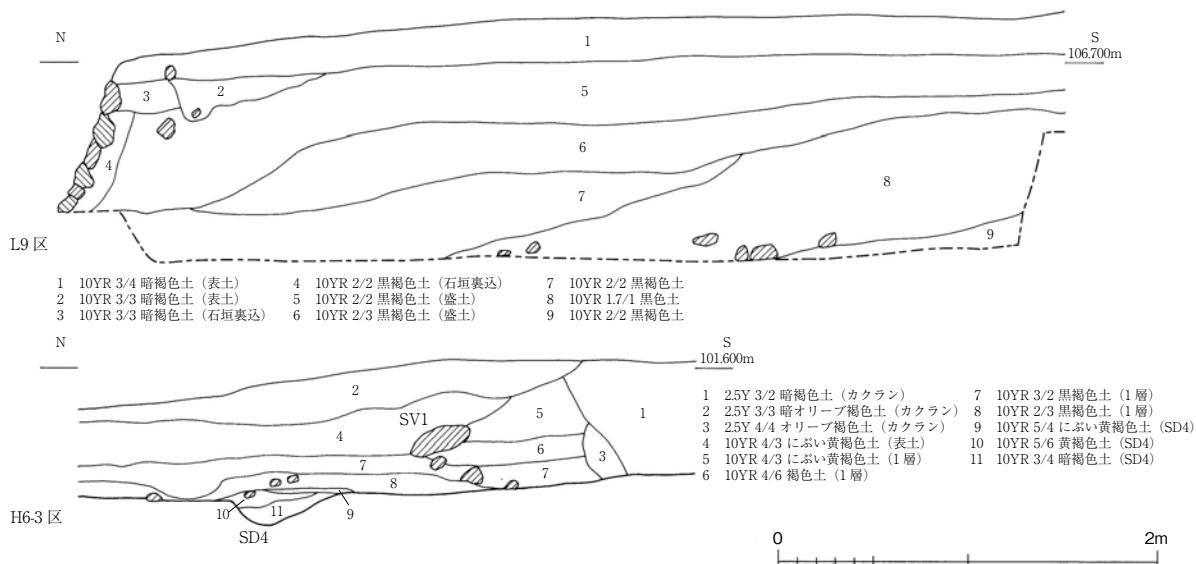
各平坦面に、土層観察用のアゼとトレーナーを設定したのち、掘削を開始した。表土を掘削すると、破壊行為時の重機による掘削痕が確認できた。表土掘削は標高の高い調査区南から順次北へと展開した。11月初旬に掘削を終了し、11月11日にラジコンヘリによる測量を行った。なお、調査区は両側が現在も杉林で枝が張り出しているため、撮影不可能な範囲についてはデジタルカメラによって補足測量を行っている。

上層面の測量後は、上層面を構成する整地土を南側から順次掘削した。館の最大平坦面から連続するA6・H6区では遺構が集中して確認できた。11月20日に例年より早い降雪があった。下層面の検出が終了した12月初旬に2回目の基準測量を終了し、その後は遺構の掘削や図化を行った。下層面の測量を12月11日に終了し、その後、図化作業と補足作業を行い12月末に調査を終了した。

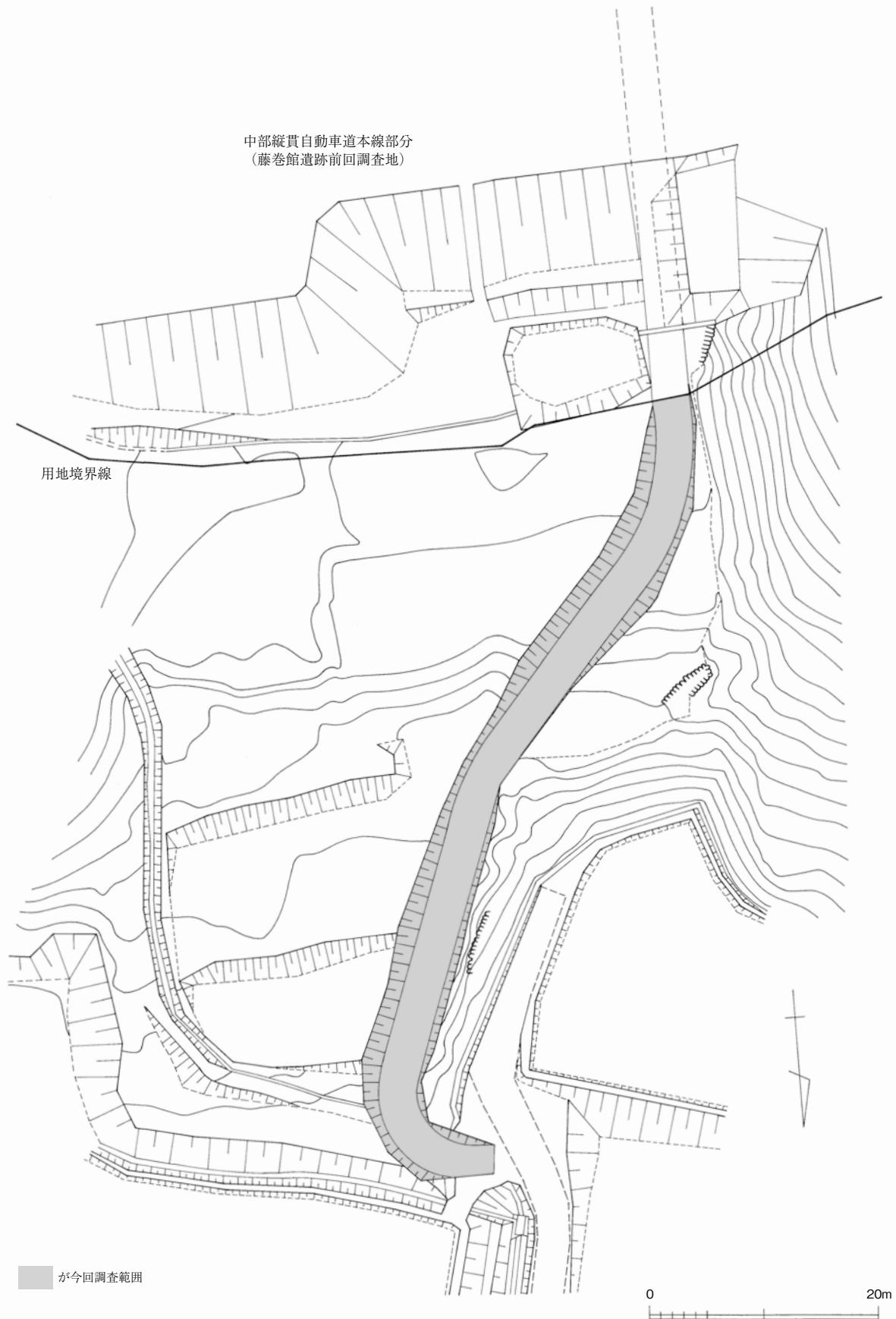
第2節 遺跡の概要

1 層序

L9区およびH6区の土層実測図が第14図である。L9区の実測図の様に、北側の3平坦面は黒褐色土を基本とする上層面と、上層面を構成する整地土下に下層面が存在する。なお、北側3段の段境には石垣が構築されているが、これは近世以降に新たに構築されたものである。A6～H6付近では前回



第14図 土層実測図（縮尺1/40）

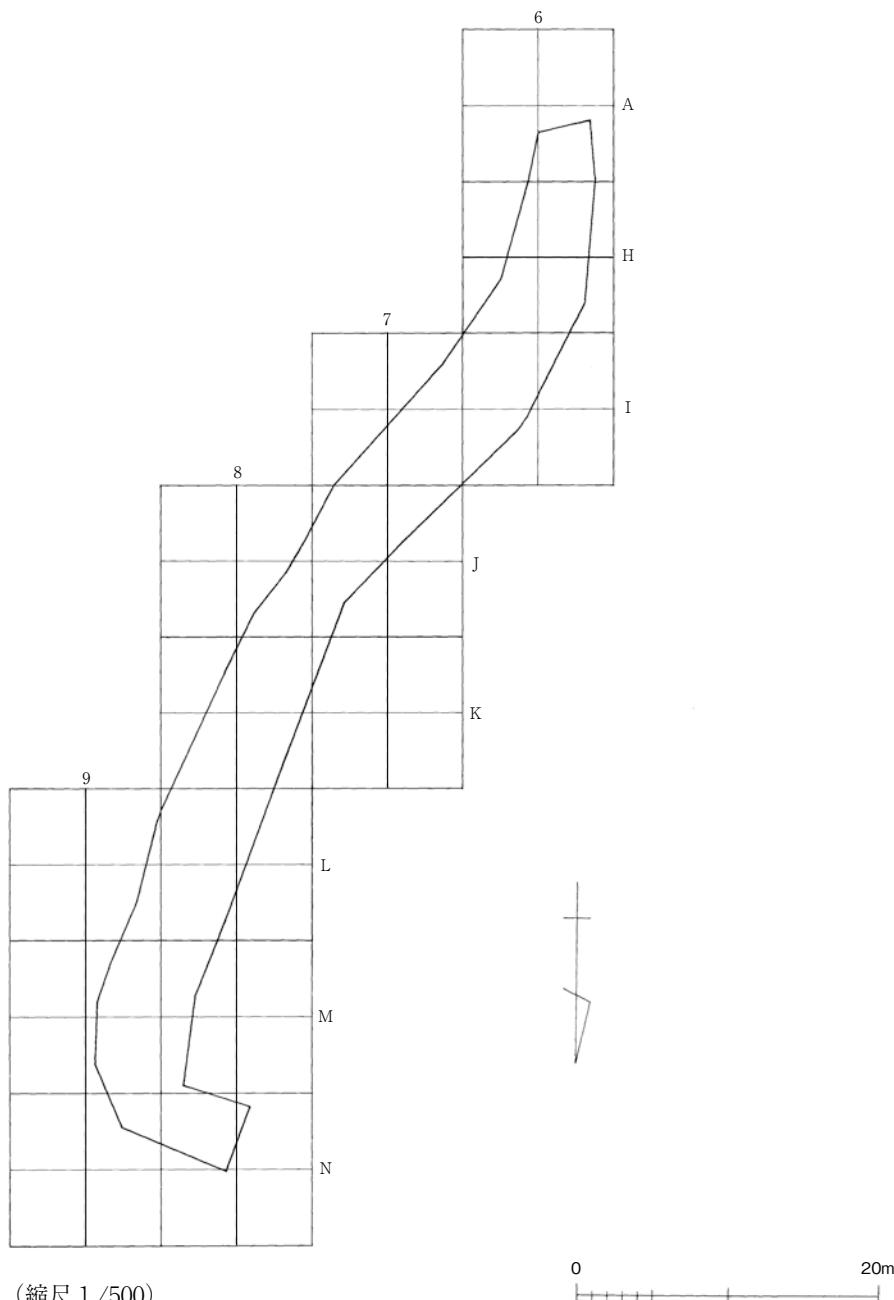


第15図 調査範囲図（縮尺1/500）

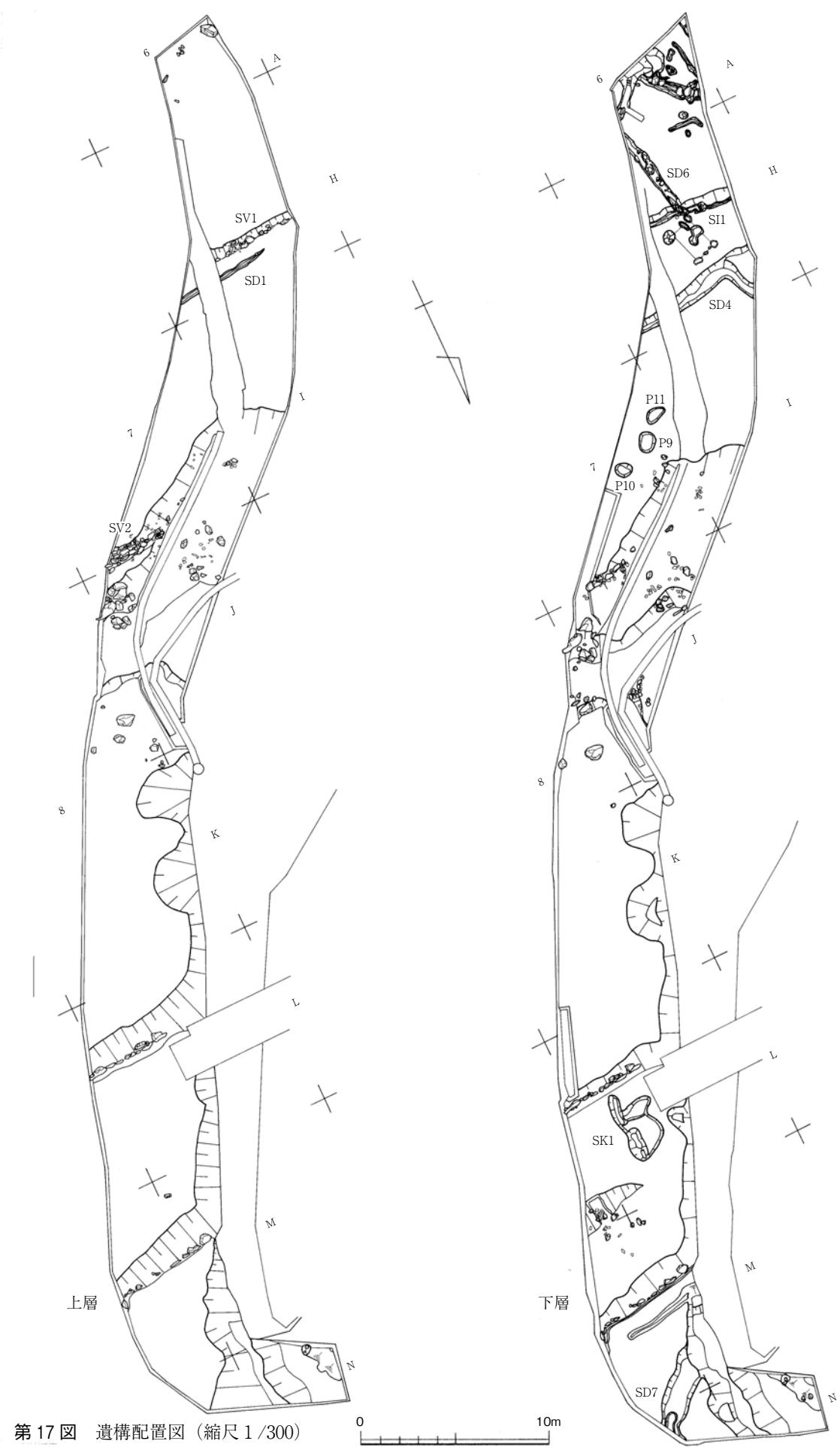
調査と同様に黒褐色土で構成される館の最終段階にあたる近世初頭の整地層と、黄褐色の地山岩盤および地山から連続する範囲で地山由来の盛土で下層遺構面が構成される。

2 遺構・遺物の分布

第17図が上・下層面の遺構配置図である。上層面で検出した遺構は、S V 1・2 SD 1のみである。表土中からは唐津焼を含む近世陶磁器と中世土器・陶磁器が出土した。館の最終段階は、前回調査時も遺構が少なかったが、今回も同様の状況であった。下層面で検出された遺構は、H 6区より南に集中しており、中世土器・陶磁器も同様の傾向がうかがえた。北側ではL 8区でS K 1が確認できたが、遺構はほとんど存在しなかった。調査区北端で溝を2条確認した。現在の農道に接する地点であり後世の利用が激しく、中世段階の遺構と断定するには至らなかった。



第16図 グリッド配置図（縮尺1/500）



第17図 遺構配置図（縮尺1/300）

第3節 遺構

1 A 6・H 6区の遺構配置

遺構ごとに報告を行う前に、A 6・H 6区の遺構配置について概要を報告したい。調査区の南端は前回調査範囲と連続しており、今回の調査でも検出されたSD 35は館が本格的に機能していた時期の遺構群と方位が一致している。第18図で明らかなようにSD 4・6、SI 1はSD 35と方位を直交、並行して構築されており、今回の調査で検出された下層面の遺構は、館2・3期に機能していた遺構群であると断定できる。

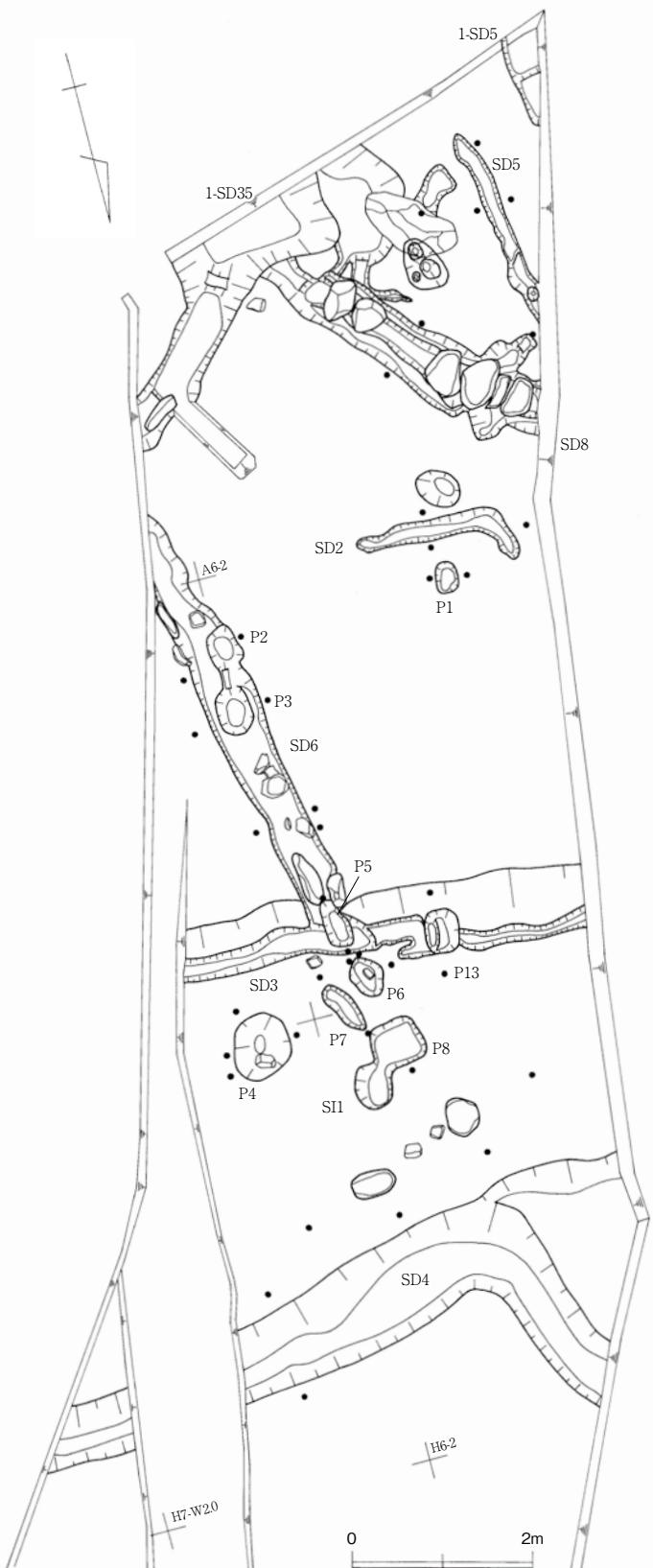
SD 2・3、SD 3に伴う平坦面の区画斜面は微妙に方位が異なるが、館の各平坦面や土壠・堀の方位とは一致している。

本線部分の調査段階では、館内の屋敷地の空間利用については、調査によって多くの事実が明らかになった。だが、調査範囲は館の奥側に限られており、館内の屋敷地への導線は明らかになっていなかった。

しかし、今回の下層面の調査によって、初めてSI 1が確認でき、館正面側の導線が判明した。最奥平坦面へはこのSI 1が屋敷地への入口であった可能性が高く、館正面からの導線は、この部分で左に折れるようである。

また、前回調査時に確認された尾根直下の岩盤を掘削して構築されているSD 5の続きが今回の調査でも検出したが、SD 35からの排水がSD 8を通してSD 5へと排水されていたことがほぼ間違いないと思われる。これらの排水施設は、建物などの遺構とは異なり、方向性ではなく機能を優先して構築されているものと推定できる。

次項より、遺構ごとの報告を行っていくことにする。



第18図 下層遺構実測図（縮尺1/80）

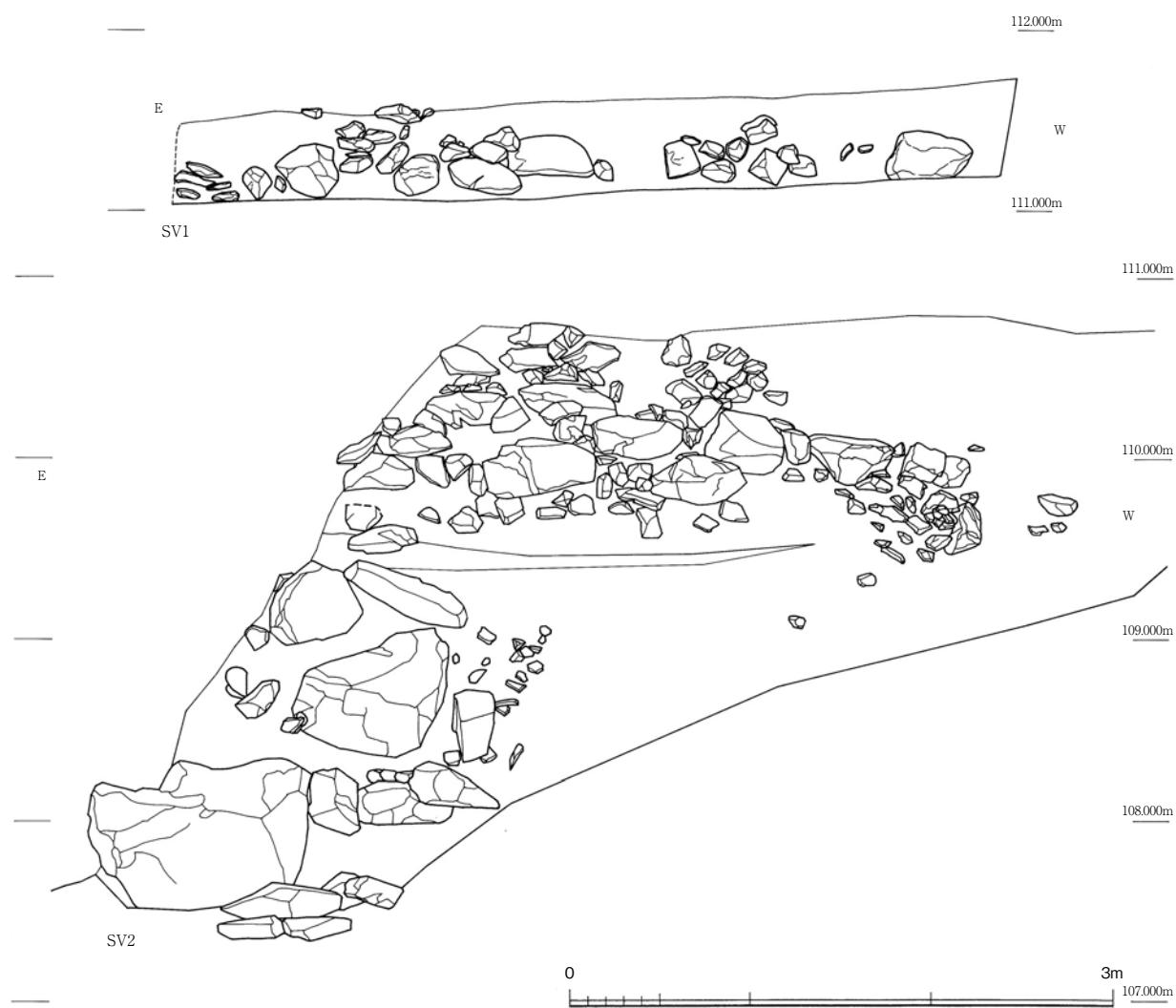
2 上層面の遺構

S V 1・S D 1（第17・19・21図、図版第5）

S V 1・S D 1はH 6区に位置する。館最終段階の遺構である。下層構造のS D 4・S I 1を覆う整地土上に構築されている。平坦面の拡張に伴い新設されたようである。S V 1は石垣というよりも、整地土の裾押さえに施された貼石列で、石材中に下層遺構から転用されたと思われる礎石様の川原石が含まれる。東端は工事によって破壊されているが、調査区外に連続していくようである。S D 1はこのS V 1前面に構築された溝である。幅は0.25m、深さは0.15mと浅い。この段階では西尾根沿いに導水はされておらず、S V 1の中央あたりで途切れている。

S V 2（第17・19図、図版第6）

S V 2はI 7・J 7区に構築された石垣である。残存部分は、幅5m、高さ4mを測る。自然崩落と排水ホースの埋設工事により破壊されている。基底から中位には1mを超える大ぶりの石材が配置されており、上部は0.5m程度の石材で構築されている。野面積みであり、裏込めは確認できなかった。状態は良くないが、前回調査時に館内南西隅で確認できたS V 1と共通した積み方で、整地後一気に積み上げるのではなく、盛土を積み上げながら構築していく方法が採用されている。



第19図 S V 1・S V 2立面実測図（縮尺1/40）

3 下層面の遺構

S I 1 (第20図、図版第6)

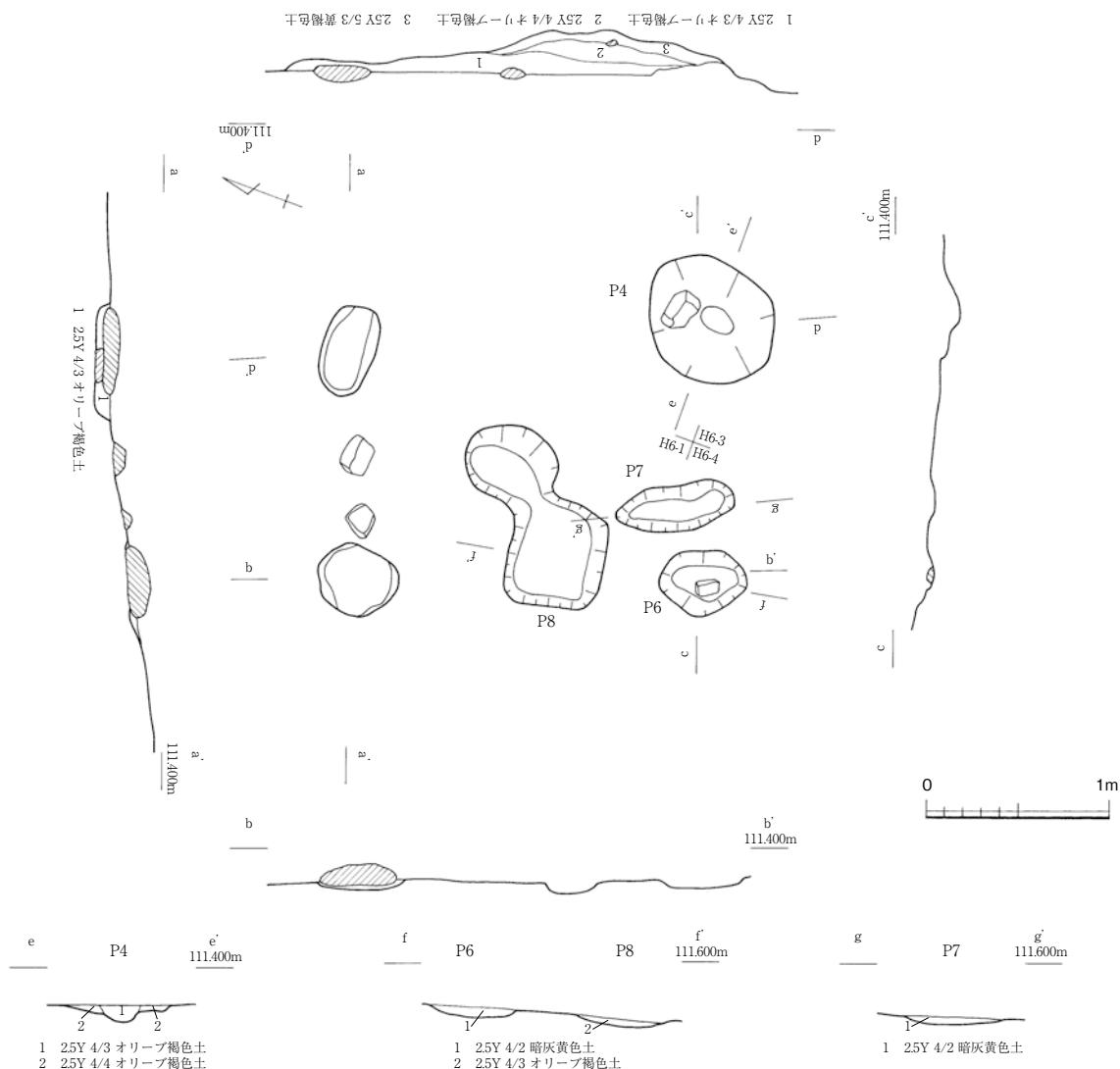
H 6 区に位置する。南側 2 石の礎石は抜かれている。推定の柱間距離で南北 1.9m (1 間)、東西 1.2m (4 尺) を測る。西側列を本柱、東側列を控柱とする薬医門と考えられる。西側列は地山面に構築されているが、東側列は土坑状の地業が確認できた。西側列から東側列に向かって緩やかに傾斜する。門内に確認できる P 7・8 についても極めて浅く、敷居や桁材を受けた東石の抜け跡とも考えられる。

SD 2・P 1 (第18・21図)

SD 2 は長さ 2 m、幅 0.2 m、最深部で 0.1 m を測る。P 1 は不整円形で長径 0.3 m、深さ 0.15 m を測る。SD 2 は、SD 3 と並行する方向に構築されているが、性格は不明である。これに伴うと思われる P 1 も同様である。

SD 3・P 13 (第18・21図)

SD 3 は H 6 の区画斜面裾にとりつく溝である。斜面に並行して構築されているが、ややいびつな形状で幅は一定ではない。P 13 は SD 3 の底面から掘り込まれている。隅丸方形で長径 0.35 m を測る。



第20図 S I 1 実測図 (縮尺 1/40)

SD 4 (第18・21図)

門の北側を区画する溝である。SI 1から先は北へと折れ曲がりL字形を呈している。最大幅は1.1mを測る。

SD 6・P 2・3・5 (第18・21図)

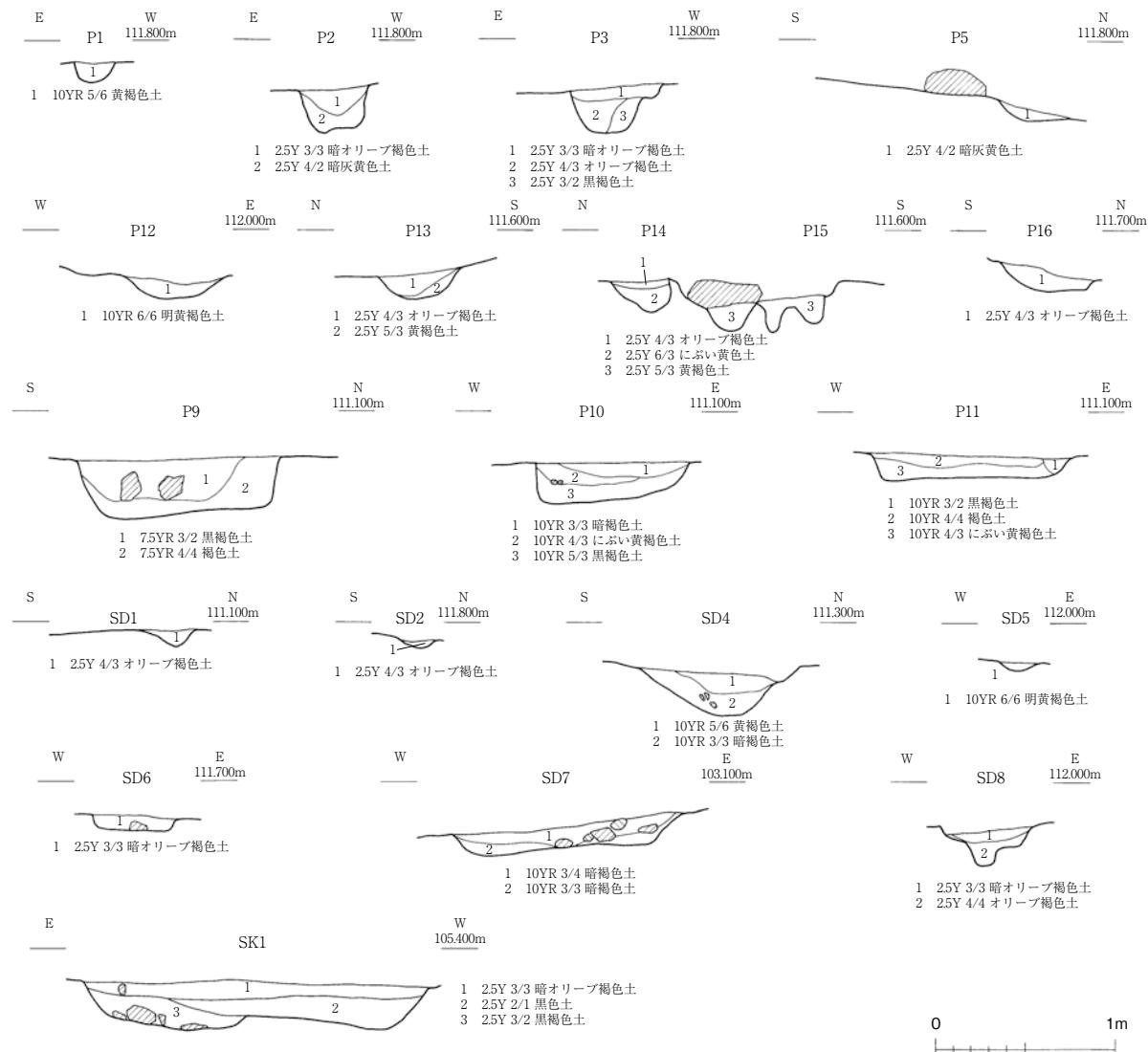
SI 1付近でSD 3から南方に延び、北へのSD 4の折れ曲がり後の部分と対応する位置に構築されている。調査範囲外で不明であるが、A 6区で折れ曲がり、SD 35に接するようである。遺構の形状が掘り込みを伴うため溝としているが、両壁は垂直に立ち上がり、他の溝遺構とは異なっている。SD 6内には側面を上に向けた川原石が多数埋め込まれている。P 5はその抜け跡と思われる。また、P 2・3は柱穴状を呈しており、SD 6は溝ではなく柵状区画施設の可能性が残される。

SD 8 (第18・21図、図版第7)

SD 35に取り付き、前回調査SD 5へ延びる溝である。川原石の蓋石が残存しており、暗渠的に利用されていたようである。地山岩盤に掘削されており、蓋石を受けるため2段階に掘り込まれている。

P 9・10・11 (第17・21図)

I 7区で検出したピット群である。不整円形で長径0.75～1.1mの規模がある。性格は不明である。



第21図 遺構土層断面実測図（縮尺1/40）

S K 1 (第 17・21 図)

L 8 区に位置する。不整形の巨大な土坑である。内部には礫が複数埋没しており、その中から土師質皿、越前焼すり鉢が出土した。

S D 7 (第 17・21 図)

M・N 9 区に位置する。北東から南西に延伸し、1.2 m の幅がある。館以前の遺構である可能性も高い。

第 4 節 遺物

本遺跡の遺物は、縄文土器から近世陶磁器、古銭、石製品まで幅広く出土している。しかし、内容としては前回調査時と同様である。以下、図化できた遺物について報告を行う。

1 土器・陶磁器 (第 22 図、図版第 8)

1・2 は須恵器盤である。1 は S D 8 の覆土中、2 は H 6 の上層面整地層から出土している。1 には透孔が確認できる。前回調査時出土した須恵器よりもやや古い可能性がある。

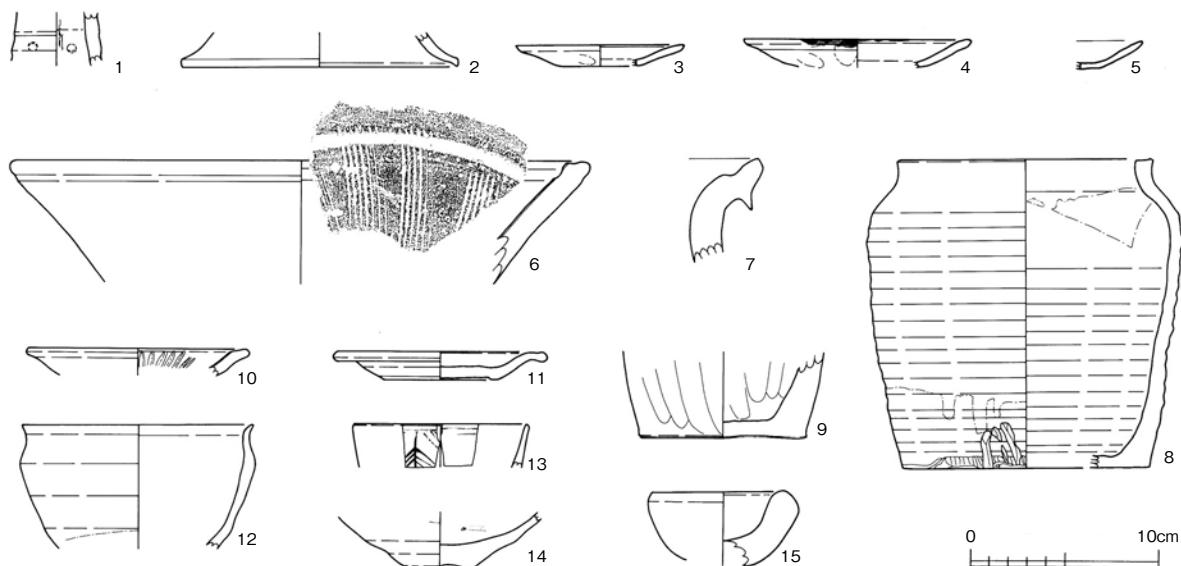
4・5 は土師質皿で、S K 1 から出土している。4 には灯心痕が残る。前回調査時の B・C 群に位置づけられる。

6～9 は越前焼である。6 はすり鉢で、S K 1 から出土している。軟質で、焼けたためかかせている。7 は甕で N 字状口縁を呈し、一乗谷 I 群と考えられる。8 は桶である。M 9 表土から出土している。9 は小壺である。

10～12 は瀬戸美濃焼である。H 6 区整地層から出土している。10・11 は灰釉折縁皿である。11 は見込は釉を剥ぎ取り露胎とする。12 は鉄釉天目茶碗である。

13 は染付小壺である。内面に二重圈線、外面に十字花文が描かれる。S V 2 の上層盛土から出土している。14 は唐津焼碗である。底部は糸切り後削り出される。見込に胎土目積み痕が残る。S D 35 の最上層から出土した。

15 は取瓶である。前回調査同様 A 6 区から出土した。明確な注ぎ口がないため、咲堀の可能性も残る。内面に溶着した金属片や石材・砂が付着している。



第 22 図 土器・陶磁器実測図 (縮尺 1 / 4)

2 錢貨（第23図）

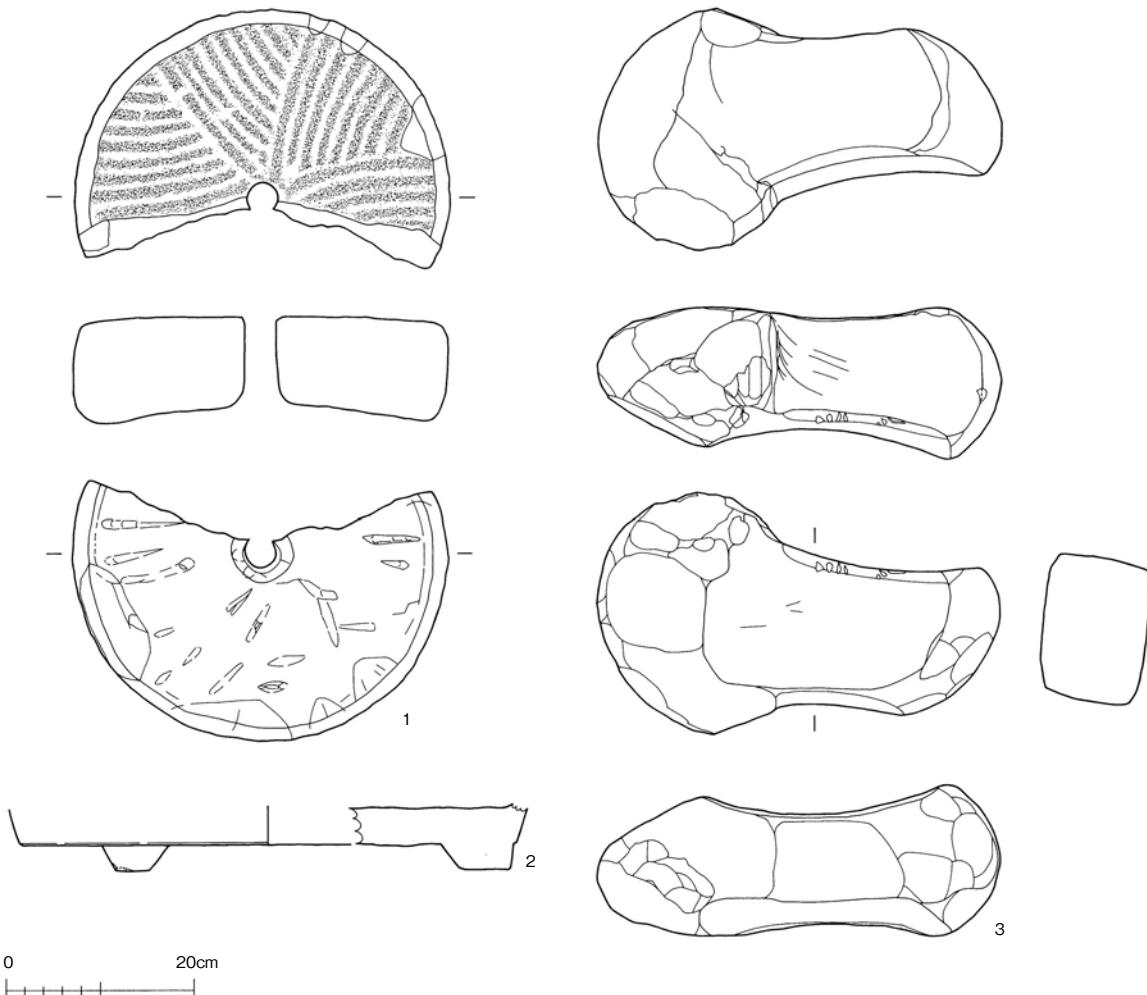
1は洪武通寶である。前回調査時には確認されなかったが、今回I 7区から出土した。2は寛永通宝である。H 6区の表土から出土している。



第23図 錢貨拓影（縮尺1/1）

3 石製品（第24図、図版第8）

3点とも笏谷石製である。1は粉引臼の下臼である。臼目は8分画で、擦痕が観察できない。裏面には鑿痕が残る。2は盤で、平面形は橜円形となる。K 8区表土から出土している。3脚ないし4脚と推定される。3はなんらかの製品または部材の転用品である。表裏ともに使用され反りがついているが、軟らかい笏谷石製であるためか、擦痕は少ない。A 6区表土から出土しており、取瓶とともに金属加工に使用された可能性がある。



第24図 石製品実測図（縮尺1/8）

第5章 まとめ

1 浅見堂ノ北遺跡

浅見堂ノ北遺跡では、ここまで報告の様に遺構面の削平により、建物といった性格が明らかな遺構を検出し、確認することができなかった。本遺跡は山麓に位置し、居住に適した立地ではなく、もともと大規模な集落遺跡ではないこともその原因の一つであると推定できる。遺物については、水瓶や鉄鉢といった須恵器の存在に示されるように、一般集落とは異なる性格を有する遺物が出土している。

本遺跡のみでは遺跡の性格を明らかにできないが、狭小な犀川を挟んだ対岸には、目視できる位置に浅見金道口遺跡が存在する。この遺跡は本遺跡と同じく中部縦貫自動車道建設事業の中で、平成12年度から平成13年度に発掘調査を行っている。本遺跡の上層遺構面の時期と同時期に遺跡が営まれており、大型の掘立柱建物や焼土遺構が確認されている。また、遺物には三彩小壺、「寺」、「西方」の墨書き土器、鉄鉢形や稜楕形須恵器、須恵器硯など寺院関係の遺物が出土している。これらの様相から推察すると、本遺跡と浅見金道口遺跡はほぼ同時期に寺院的な施設を構えており、古代の山岳寺院の在り方の一端を示すものと考えられる。両遺跡の周辺には、古代の大規模な集落遺跡は確認できていない。在地の豪族的な集団が氏族集団の私寺建立を行った、もしくは、その造営に関与したとは考え難い。また、いわゆる集落内寺院とも様相が異なる。

特に問題であるのは、出土遺物に私度僧では入手困難な製品が含まれていることである。三彩小壺はもちろんのこと、鉄鉢についても、官僧に対する分与についての規定がある。また、本遺跡および浅見堂ノ北遺跡の須恵器については、同じ旧上志比村域の藤巻多珍坊遺跡の須恵器窯から製品が供給されていた可能性が高い。律令制の浸透度については、いまだ議論の残るところであるが、こうした一連の遺跡群の動向は、8世紀後半から9世紀における郡内の地方末端官衙の動態を示すものであると推定する。その中に本遺跡、浅見金道口遺跡をはじめとした寺院系遺跡も含まれていると考える。

下層遺構面においても、建物といった性格が明らかな遺構を検出し、確認することができなかった。これは、古代の段階で造成されたことが原因とも考えられる。

2 藤巻館遺跡

藤巻館遺跡については、遺構面の構築時期について、過去調査を追認すると同時に、これまで明確ではなかった門の存在が明らかになったことが大きな成果である。これまでの調査で明らかになった藤巻館は、大きく4つの平坦面で構成されているが、その各平坦面間、あるいは館内の通路は不明であった。これは館が近世初頭に改変され、中世段階の建物礎石の転用や、盛土を用いた区画の変更が行われたためである。今回の調査で確認できたSV1・2はまさしくこの改変であり、SI1はSV1の真下に位置している。

今回の調査の結果、中世の段階ではSI1と館西側にそびえる尾根の間の空間が通路として利用されている可能性が高まった。この通路から東側へ折れ曲がって、各平坦面の屋敷地に進入するものと推定できる。この通路部分の調査範囲は極めて限定されたものであるが、門周辺に石敷きなどの施設は確認できなかった。西尾根周辺は地山の岩盤が露出しており、おそらくこの硬い地山面を利用した素朴な構造であったのであろう。

藤巻館遺跡については、今回の調査地の東側には広大な屋敷地が残されており、館の北側についてはいまだ詳細が不明である。今後、本遺跡が保護されるとともに、本書が当該地域の歴史研究の一助となることをねがってまとめとしたい。

註

- (1) 鈴木篤英編『浅見金道口遺跡・三重山城跡・浅見東山遺跡 - 中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査 -』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター 2006年

写 真 図 版

図版第一 遺構（浅見堂ノ北遺跡）



(1) 東調査区全景（北東より）



(2) 大岩と S X 2（西より）

図版第二 遺構（浅見堂ノ北遺跡）



(1) 西調査区調査前全景（東より）



(2) 西調査区上層面全景（東より）

図版第三 遺構（浅見堂ノ北遺跡）

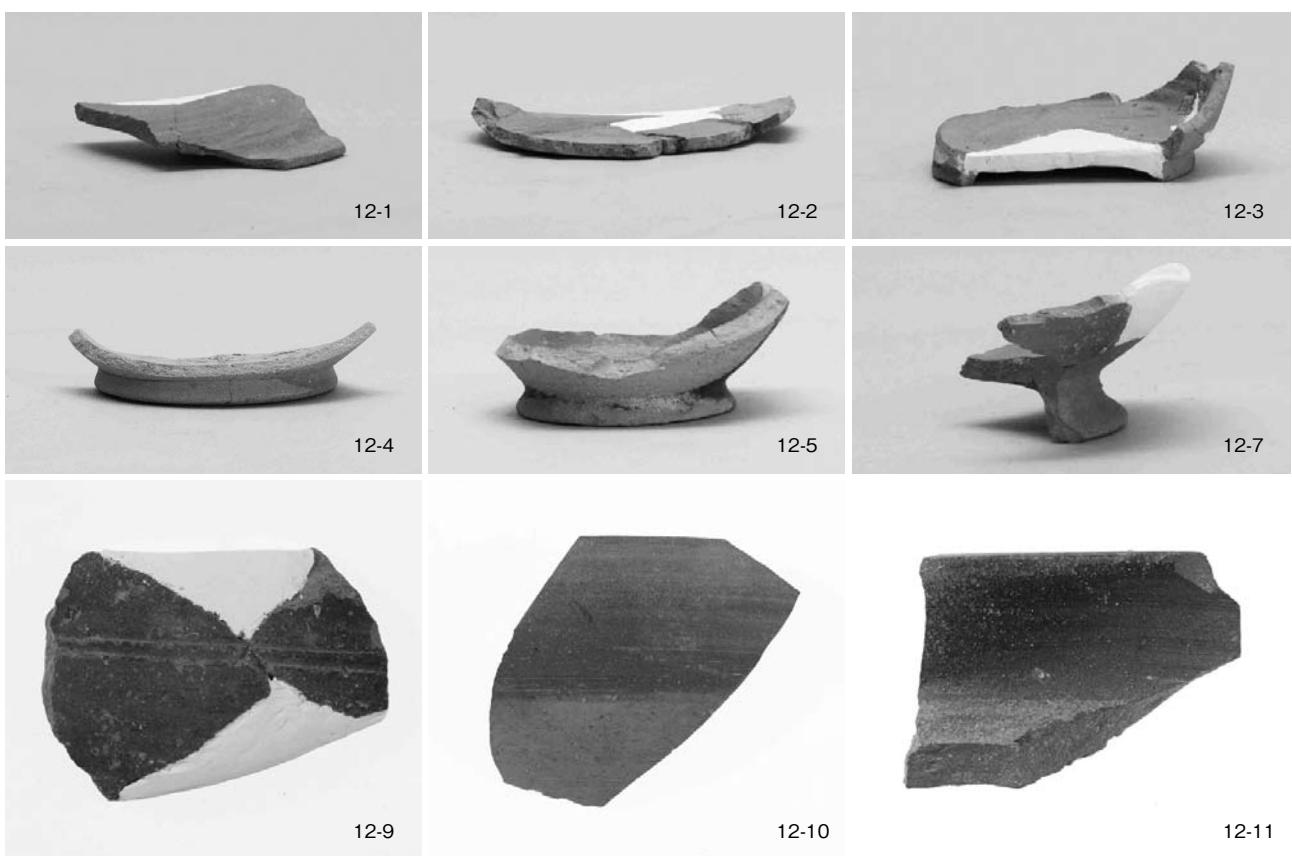


(1) 西調査区下層面全景（東より）

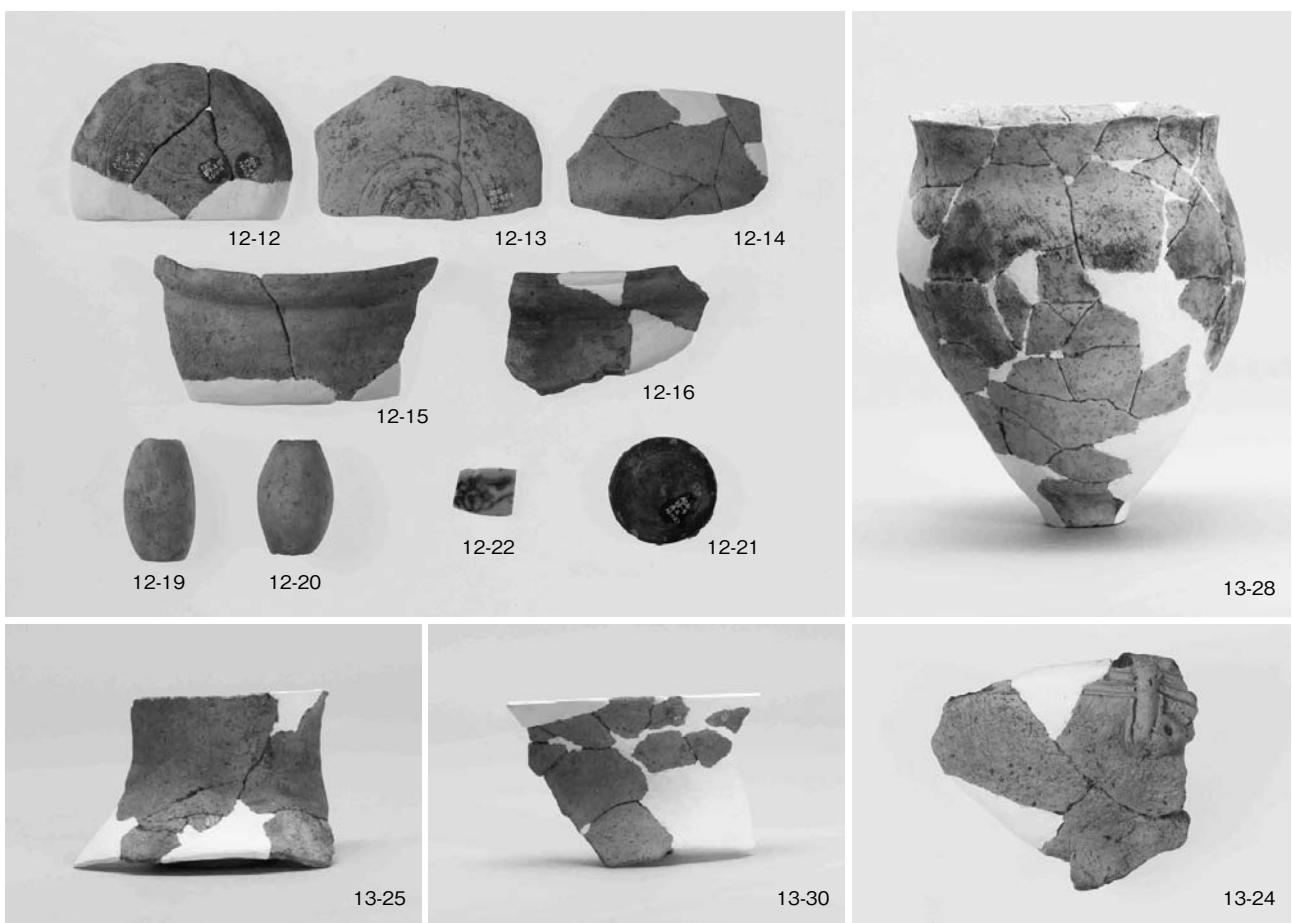


(2) S X 1 (東より)

図版第四
遺物（浅見堂ノ北遺跡）



(1) 須恵器



(2) 土器・陶磁器

図版第五 遺構（藤巻館遺跡）



(1) H 6 区調査前全景 (北より)



(2) SV1 (北より)

図版第六 遺構（藤巻館遺跡）



(1) SV2 (北より)



(2) SI1 (南より)

図版第七 遺構（藤巻館遺跡）



(1) SD 8 (南東より)



(2) SD 8 蓋石撤去後 (南東より)

図版第八 遺物（藤巻館遺跡）



(1) 土器・陶磁器



(2) 石製品

報 告 書 抄 錄

福井県埋蔵文化財調査報告 第 149 集

浅見堂ノ北遺跡
藤巻館遺跡 II

-中部縦貫自動車道建設事業に伴う調査 14 -

平成 26 年 3 月 11 日 印刷

平成 26 年 3 月 14 日 発行

発行 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

〒 910 - 2152 福井市安波賀町 4 - 10

印刷 藤田製本印刷株式会社

〒 918 - 8112 福井市下馬 3 丁目 810
